

第5次南国市総合計画

—素案—

令和8年1月

高知県南国市

目次

第1部 序論.....	1
第1章 総合計画とは.....	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置付け.....	4
第2章 社会潮流.....	6
1 人口減少・超少子高齢社会の進行.....	6
2 子ども・子育てをめぐる新たな動き.....	6
3 人生100年時代と健康・福祉.....	6
4 働き方の変化と産業構造の転換.....	7
5 安心・安全を取り巻く環境の変化.....	7
6 環境保全と脱炭素社会への移行.....	8
7 物価高騰.....	8
8 技術革新と自立的な地域経営.....	9
9 国際化とSDGsの推進.....	9
第3章 南国市の状況.....	10
1 統計からみる南国市.....	10
2 市民からみた南国市.....	16
3 南国市の人口目標と土地利用.....	24
4 統計や調査結果を通じたまちづくりの視点.....	26
第2部 基本構想.....	27
第1章 南国市の将来像.....	28
1 南国市の将来像.....	28
2 まちづくり目標.....	28
第2章 施策の大綱.....	29
第3章 体系図.....	30
第3部 基本計画.....	31
まちづくり目標1 住みやすくて心地が良いまち.....	32
まもる.....	33
ささえる.....	38
ととのえる.....	42
まちづくり目標2 にぎわい、活気溢れるまち.....	47
つくる.....	48
そだてる.....	54
まちづくり目標3 みんながつながり、支えあうまち.....	59
つなぐ.....	60
行財政.....	64

第1部

序論

第1部では、総合計画が担う役割を確認しながら、社会の変化や南国市の現在の姿を丁寧に見つめ直します。
未来を描く前に、まずは私たちの“現在地”を確かめましょう。

第1章 総合計画とは

1 計画策定の趣旨

総合計画は、よりよいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための市政の基本方針としての役割を担うものであり、市の最上位計画として、あらゆる分野の施策を方向づける指針となるものです。

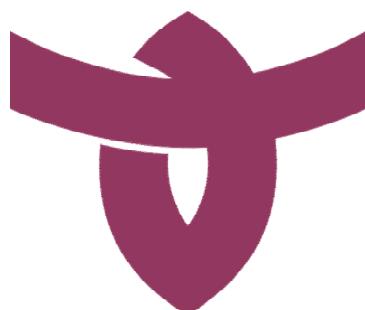
南国市(以下、「本市」という。)では、平成28年度に「第4次南国市総合計画」を策定し、「ひと」が輝く「地域」が輝く「まち」が輝く「南国市」をまちづくりの基本理念に、将来像「緑とまち 笑顔あふれる 南国市」の実現を目指して計画的なまちづくりを進めてきました。

その後の10年間で、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しました。人口減少や少子高齢化の進行、価値観や働き方の多様化、気候変動や災害への備え、デジタル技術の進歩など、地域社会のあり方そのものが転換期を迎えています。

こうしたなか、国では、これまでのように近隣自治体間で人口を奪い合う対策から転換し、人口減少という現実を正面から受け止めたうえで、地域の資源を活かした高付加価値化や新たな産業の創出を進め、人・もの・お金の好循環を生み出す方向性を打ち出しています。また、デジタルの力を活用して、どこに住んでいても快適に働き、暮らせる地域社会の実現を目指す取組も進められています。

本市においても、豊かな自然や温暖な気候、交通の要衝という特性を活かしながら、市民、事業者、行政が協働して地域課題の解決と新たな価値の創造に取り組むことが求められています。

このような時代の変化と地域の可能性を踏まえ、「第4次総合計画」の成果と課題を継承・発展させ、今後10年間の南国市の将来像とまちづくりの方向性を明らかにするため、「第5次南国市総合計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。



◆地方行政の変遷

年代	地方自治制度や出来事	内容
【昭和戦後】「お上のまち」から「みんなのまち」へ		
昭和 22 年 (1947 年)	日本国憲法・地方自治法施行	「地方自治の本旨」を憲法に明記。首長・議員の公選制や住民請求制度が誕生。 ★地方自治元年
【1960～2000年代】自治体が“まちの経営者”になるまで		
昭和 38～49 年 (1963～1974 年)	地方自治法 改正	第 2 条第 4 項に「普通地方公共団体は、議会の議決を経て、基本構想を定めなければならない」と明記。 ★総合計画(特に基本構想部分)の策定が法的義務に ★高度経済成長のなかで、自治体の判断に基づく主体的な地域運営が可能に
昭和 48～平成元年 (1973～1989 年)	地方自治が全国に浸透	2度のオイルショック(1973 年、1979 年)を経て高度経済成長が終焉。自治体が自らの知恵で行政運営を工夫する動きが始まる。
平成5年(1993 年)	地方分権推進法	「地方分権推進委員会」の設置を定め、国と地方の関係を“上下”から“対等・協力”へ転換する動きが始まる。
平成 11 年 (1999 年)	地方分権一括法成立 (翌年施行)	機関委任事務を廃止し、地方の「自治事務」と「法定受託事務」を明確化。国と地方は「対等・協力」の関係となり、地方の権限と責任が大幅に拡大した。 ★日本の地方自治史の大転換点
平成 12～18 年 (2000～2006 年)	平成の大合併	市町村数が約 3,200→約 1,800 に減少。
平成15～18年 (2003～2006年)	地方自治法 改正	指定管理者制度により公共施設の民間委託が可能となり、行政サービスの多様化が進む。地域自治区制度の創設により、地域単位での住民自治組織が法的に位置づけられる。 ★行政と地域の関係が見直され、自治の多様なたたちが芽生える
【2010 年代】見えない危機に、まちが立ち向かい始めた時代		
平成 23～29 年 (2011～2017 年)	地方自治法 改正	第 2 条第 4 項に「普通地方公共団体は、議会の議決を経て、基本構想を定めるよう努めなければならない。」と変更。これにより、総合計画が“努力義務”となる。 ★「総合計画=自治体の羅針盤」として地方の裁量で策定可能に ★議会・行政・住民がそれぞれの役割を高め、地方自治の「自律」「連携」「信頼」の仕組みの整備
平成 26 年 (2014 年)	「まち・ひと・しごと創生法」成立 まち・ひと・しごと創生本部設置	人口減少と地域経済縮小に対し、国と地方が一体となって取り組む地方創生政策がスタート。 ★地方版総合戦略の策定が義務化(自治体対象)
【令和時代】デジタルと共に創る時代へ		
令和3～6年 (2021～2024年)	地方自治法 改正	デジタル社会への対応や、多様な主体との協働を促す改正が続く。DX の進展を踏まえた情報システムや公金収納のデジタル化、地域の多様な主体の連携・協働推進、災害・感染症など非常時の特例制度が追加された。 ★デジタルと共に創る力で、自治のかたちが再び進化する時代へ
令和4年(2022 年)	デジタル田園都市 国家構想基本方針 閣議決定	デジタル実装による地方活性化を国家目標として明文化。令和 5 年から交付金による全国支援が本格化。 ★デジタルの力で新しい時代を切り拓く ★令和に入り、総合計画と総合戦略の一体化が進む

2 計画の位置付け

(1) 計画の役割

本計画は、今後の本市のまちづくりの基本方向を示すもので、次のような性格と役割を持っています。

役割
①

市民協働のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示すとともに、本市の特性を生かし、市民一人ひとりが主体的に参画し、市全体で連携・協働してまちづくりを進めるための共通目標となるものです。

役割
②

地域経営を進めるための行財政運営の指針

地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

役割
③

広域行政に対する連携の基礎

国や高知県、れんけいこううち広域都市圏・物部川流域ブロック等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

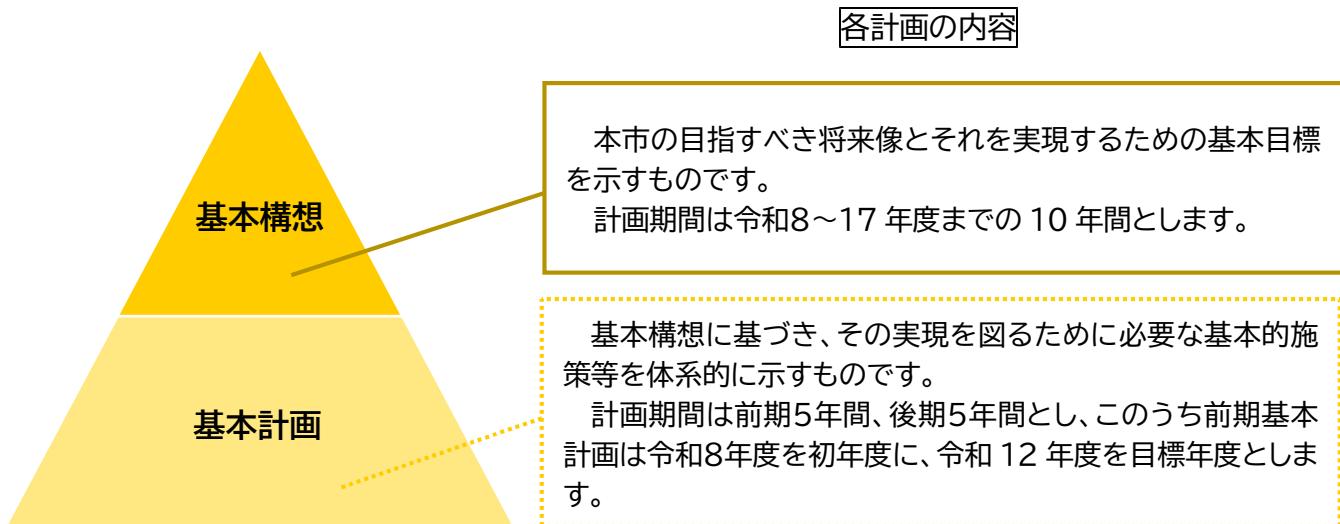
本計画は、21世紀の急速な社会経済の変化の中で、少子高齢化や人口減少といった課題を単なる克服の対象として捉えるのではなく、地域の強みや資源を活かしながら、新たな価値を創造し、市民がそれぞれに夢を抱き、その実現に向けて取り組む多様なまちづくり施策や事業の根幹に位置づけるものです。

市民と行政、そしてここに暮らすすべての人が心をあわせ、新しい時代を切り拓くことで、豊かな自然に抱かれたわがまち・南国市が、夢を持てる特色ある「まち」として一層の発展を続けていくねがいをこめた計画となっています。

(2)計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」の2層で構成します。それぞれの内容構成と期間は、以下のとおりです。

◆計画の構成



◆計画の期間

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度	令和 15 年度	令和 16 年度	令和 17 年度
基本構想										
	第5次基本構想(10か年)									
基本計画										
	前期計画(5か年)					後期計画(5か年)				

【南国市総合戦略との関連性】

南国市総合戦略は、本計画のうち人口減少が進む現状に対して、地域が抱える課題(まち、ひと、しごと)を解決し、持続可能な社会を築くための地方創生に関する施策を取り上げてまとめた計画で、予算編成の指針となるものです。

毎年ローリング方式で事業の進捗管理と見直しを図ります。

第2章 社会潮流

1 人口減少・超少子高齢社会の進行

日本の人口減少は加速しており、令和2年の国勢調査では1億2,614万人と前回調査から減少しました。総務省の推計によれば、令和35（2053）年には1億人を下回る見通しです。出生数は過去最低を更新し続けており、将来的には人口減少が経済規模の縮小、労働力不足、社会保障費の増大など、社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

高齢化も同時に進行しており、令和22（2040）年には国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。加えて、子どもを産む中心になる年齢層の20歳～39歳の若年女性人口の減少率が50%を超える自治体を「消滅可能性自治体」とし、「人口戦略会議」が令和6年に発表した「地方自治体『持続可能性』分析レポート」では、全体の約4割となる744の市区町村名を公表しています。こうした中で、地域機能の再編や担い手の確保、持続可能な社会システムの構築が求められています。



2 子ども・子育てをめぐる新たな動き



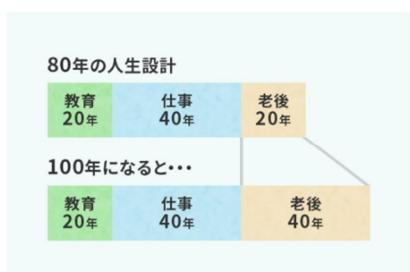
令和5年に「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が創設されました。国は「チルドレンファースト^{※1}」の理念のもと、子どもを社会全体で支える仕組みづくりを進めています。

少子化対策としての待機児童対策や保育・教育環境の充実に加え、ヤングケアラーや貧困、いじめ、不登校などの課題にも包括的に対応する動きが広がっています。

今後は、教育・福祉・地域が一体となって、子どもの権利を保障し、多様な学びや成長の機会を確保することが求められています。

3 人生100年時代と健康・福祉

平均寿命が伸び、「人生100年時代」が現実となる中で、健康寿命の延伸や介護予防の推進、地域包括ケア体制の充実が重要となっています。高齢者の社会参加や就業機会の確保を通じて、生涯を通じた活躍の場を整備することが求められています。また、現役世代が将来に不安を抱くことなく働き、暮らせるよう、医療・福祉・雇用・生活支援を総合的に展開することが課題となっています。



¹ チルドレンファースト：家族や社会の在り方として、子どもを守り育てることを最優先するという考え方。

4 働き方の変化と産業構造の転換

デジタル化やAIの進展により、働き方や産業構造は大きく変化しています。リモートワーク^{※2}、副業・兼業、フリーランス^{※3}といった多様で柔軟な働き方が普及し、時間や場所にとらわれない働き方が拡大しています。一方で、技術革新の加速により職業構造も変化しており、企業や地域には新たな雇用機会の創出やスキル転換への対応が求められています。女性や高齢者、外国人材など多様な人材が活躍できる環境づくりと、仕事と生活の両立を支援する取組の推進が重要となっています。

また、GX^{※4}やDX^{※5}の視点を取り入れた新産業の育成や地域企業の競争力強化などの動向も注視する必要があります。



資料:厚生労働省 HP

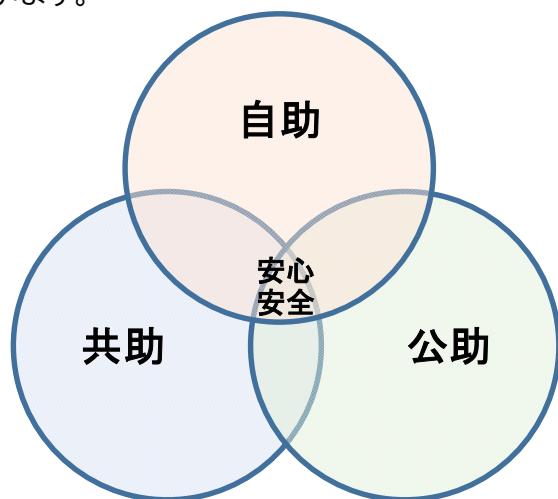
5 安心・安全を取り巻く環境の変化

平成7年に発生した兵庫県南部地震を契機として日本列島は地震の活動期に入ったとされています。また平成23年の東北地方太平洋沖地震は津波災害の恐ろしさを改めて目の当たりにする大災害をもたらしました。以降、熊本地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震等、最大震度7を観測する地震が相次いで発生するなど、現在の日本は地震活動期にあるという現状を実感せざるを得ない状況となっています。

この地震活動の一環である南海トラフ地震については、本市に大きな被害をもたらすと想定されていますが、直近の発生からすでに80年が経過しその切迫性が高まっています。具体的には地震調査委員会では今後30年の間の発生確率を60～90%程度以上としています。

一方、気象災害についても気候変動による激甚化が顕著となっており、毎年のように日本各地で台風や前線活動に伴う豪雨による洪水災害や浸水害、土砂災害が発生しています。また近年では「熱中症警戒アラート」の運用が始まるなど猛暑による被害も表面化しています。

このような環境変化のなか、地震津波災害・気象災害から命を守り、助かった命をつなぐためには、「自助」・「共助」・「公助」の連携が欠かせません。地震や豪雨、台風の発生など自然現象を止めるることはできませんが、努力次第で被害を防ぐこと・軽減することは十分に可能です。この認識のもと住民（自助）・地域（共助）・行政（公助）が各々の役割を認識し、その役割をはたすための事前準備にしっかりと取り組むことが求められます。また、感染症の拡大やサイバー攻撃など、社会全体に影響を及ぼすリスクも多様化しており、危機に強い社会システムの構築も求められています。



² リモートワーク：ICT（情報通信技術）等を利用した、自宅等の職場以外での働き方。

³ フリーランス：特定の企業や組織に所属せず、個人のスキルや知識を活かして、案件ごとに契約して仕事を受注する働き方。

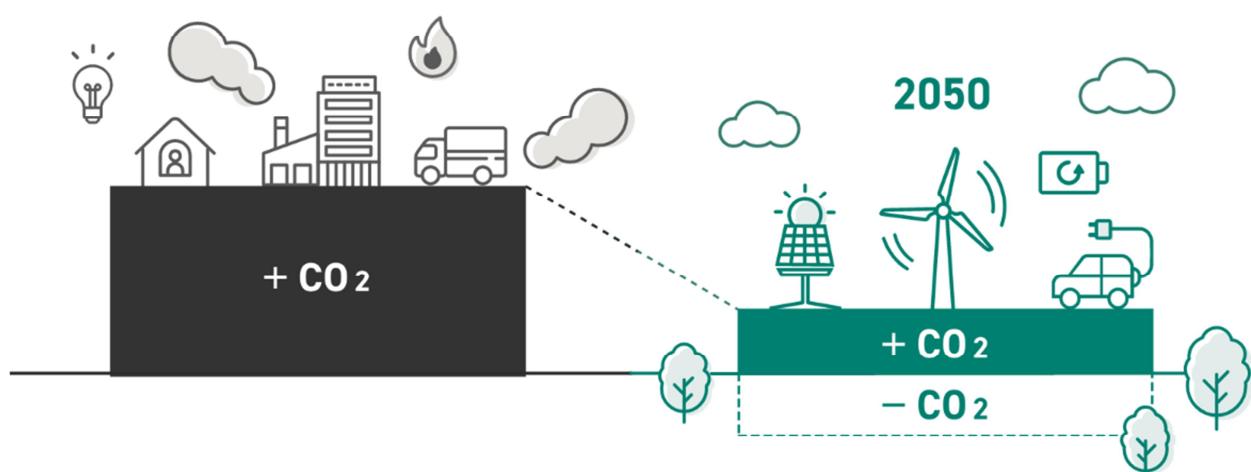
⁴ GX：（グリーン TRANSFORMATION）化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現を目指すこと。

⁵ DX：（デジタル TRANSFORMATION）デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

6 環境保全と脱炭素社会への移行

地球温暖化による気候変動が深刻化する中で、持続可能な環境の維持と脱炭素社会への転換が急務となっています。国は令和32（2050）年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「2050年カーボンニュートラル」を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進を進めています。

地域レベルでも、森林資源の適正活用や廃棄物削減、循環型社会の構築など、自然環境に配慮した取組が求められています。環境保全と地域経済の両立を図ることで、持続可能な地域社会の実現が期待されています。



資料：環境省 脱炭素ポータル

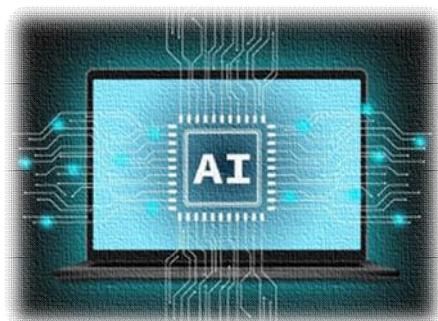
7 物価高騰

国際情勢の不安定化やエネルギー・食料価格の上昇、為替変動などを背景に、世界的に物価の高止まりが続いている。日本でも円安や輸入価格の上昇により生活必需品の値上げが相次ぎ、家計や企業への影響が広がっています。国や地方では、エネルギー価格の抑制や生活支援、地産地消の促進など、物価高騰に強い地域経済と暮らしの仕組みづくりが求められています。



【出典】渡辺努「世界インフレの謎」講談社(2022年10月)をもとに消費者庁が作成

8 技術革新と自立的な地域経営



Society5.0の実現に向け、IoT^{※6}やAI、ビッグデータなどのデジタル技術を活用した社会変革が進んでいます。行政分野においても、デジタル田園都市国家構想や地方創生DXの推進により、行政手続の効率化や住民サービスの向上が図られています。一方で、デジタル技術の活用は単なる効率化にとどまらず、住民・企業・教育機関・行政が連携し、地域課題を共創的に解決する仕組みづくりへと発展しています。

ふるさと納税^{※7}やクラウドファンディング^{※8}など、多様な財源を活用した地域経営も拡大しており、今後は行政依存型から自立的・分散型の地域経営への転換が求められています。

9 國際化とSDGsの推進

国際社会との結び付きが一層強まり、観光・人材・経済活動など、さまざまな分野で国際化が進展しています。インバウンドの回復や外国人労働者・移住者の増加に伴い、地域には多文化共生社会の構築が求められています。

また、国際的な持続可能な開発目標(SDGs)は令和12(2030)年の達成に向け、国内でも実装段階に入りつつあります。2050年カーボンニュートラルやGXなど、環境・経済・社会の統合的な取組が進められています。

地域においても、地球規模の課題を自分ごととして捉え、地域資源を生かした持続可能な取組を推進していくことが重要となっています。



⁶ IoT：(アイ・オー・ティー) Internet of Things の略。「モノのインターネット」を意味し、遠隔での操作やデータ収集が可能になり、生活の利便性向上や業務の効率化につながること。

⁷ ふるさと納税：応援したい地域に寄附して、返礼品や税金の控除を受けられる仕組み。

⁸ クラウドファンディング：インターネット上などで、ある目的を達成するために資金調達を呼びかけ、それに対して賛同者が出資を行う仕組み。

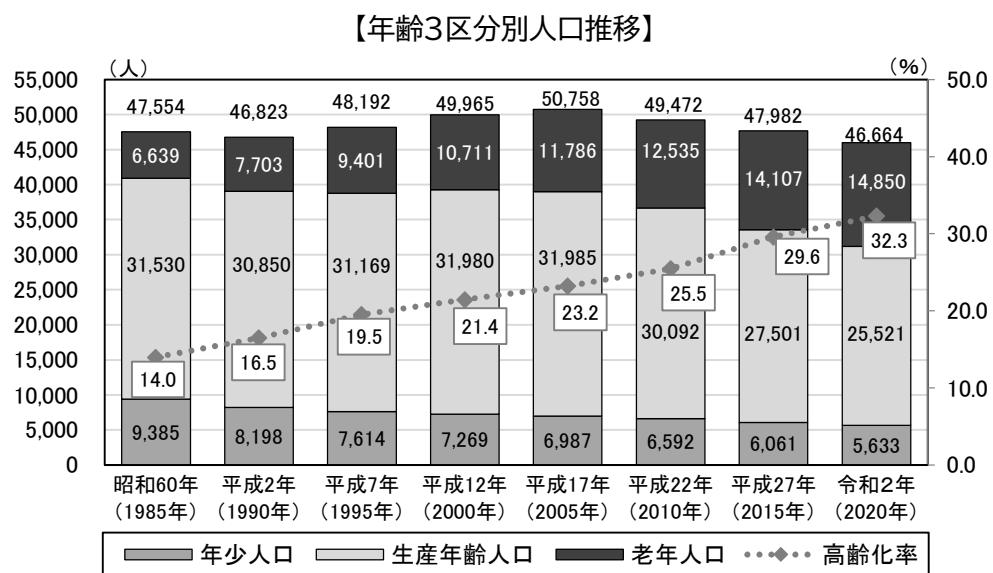
第3章 南国市の状況

1 統計からみる南国市

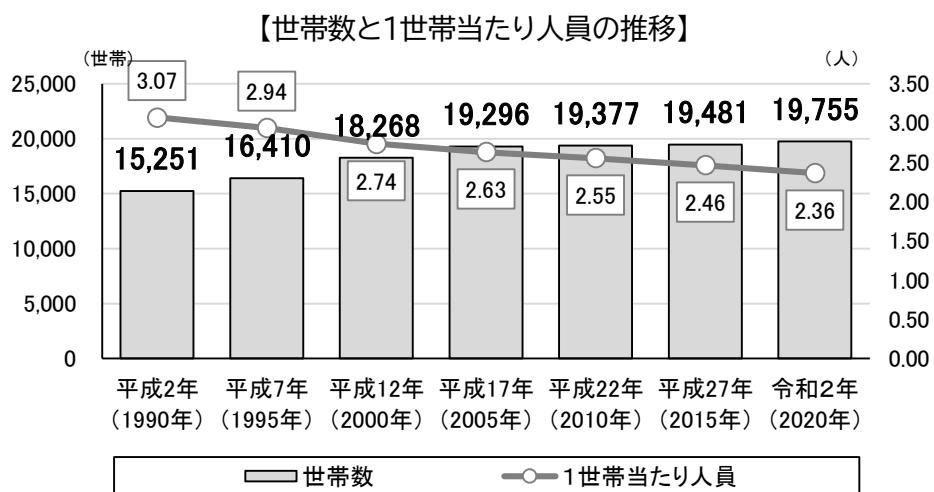
(1) 人口・世帯数推移

総人口の推移をみると、平成17(2005)年までは微増となっていましたが、平成22(2010)年以降は減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成7(1995)年に老人人口(65歳以上)が年少人口(0~14歳)を上回り、令和2(2020)年には高齢化率が3割となっています。



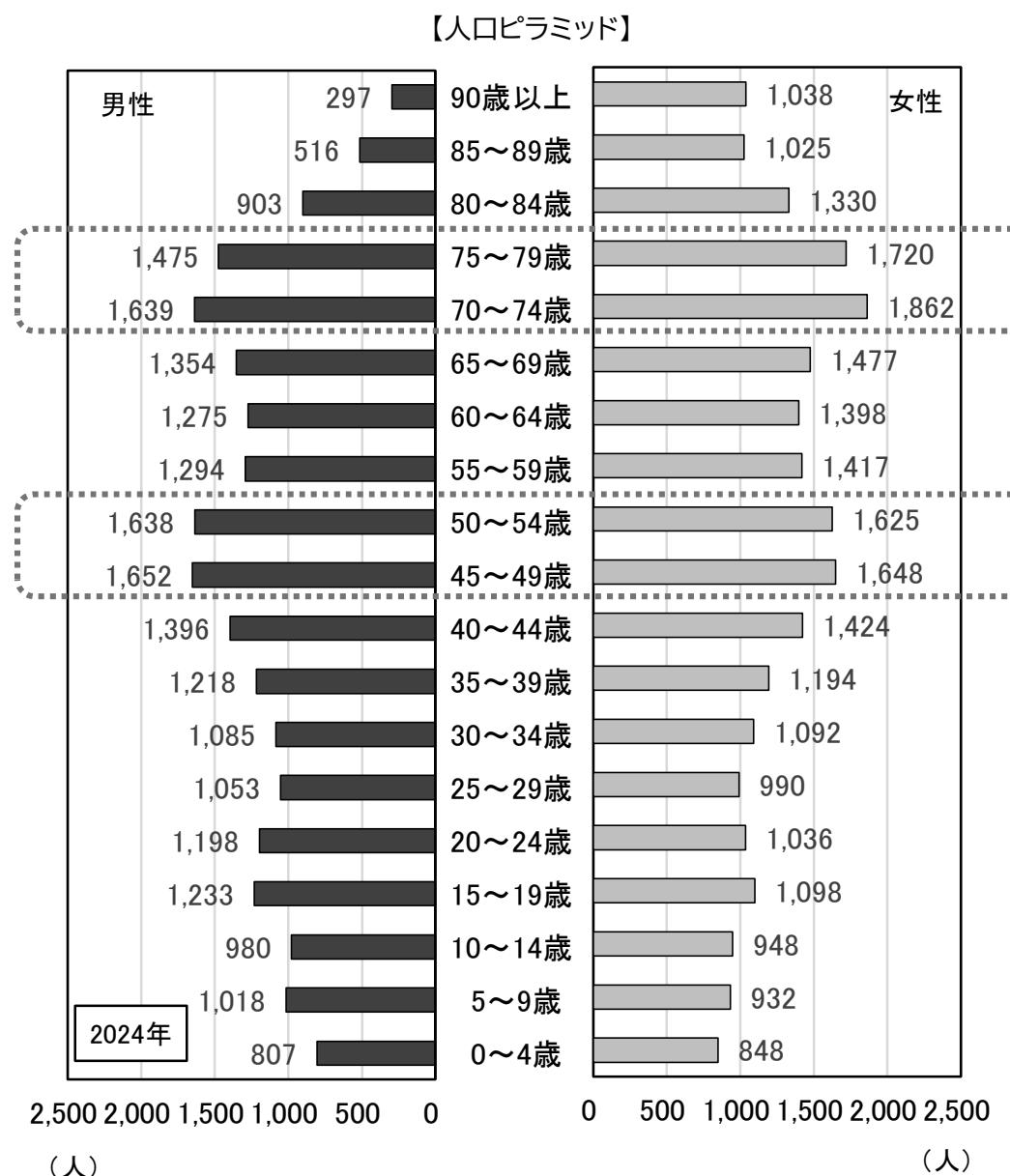
世帯数の推移をみると、年々増加傾向にあり令和2(2020)年には19,755世帯となっています。一方で、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族世帯や単独世帯の増加がみられます。



資料：国勢調査

(2)人口ピラミッド

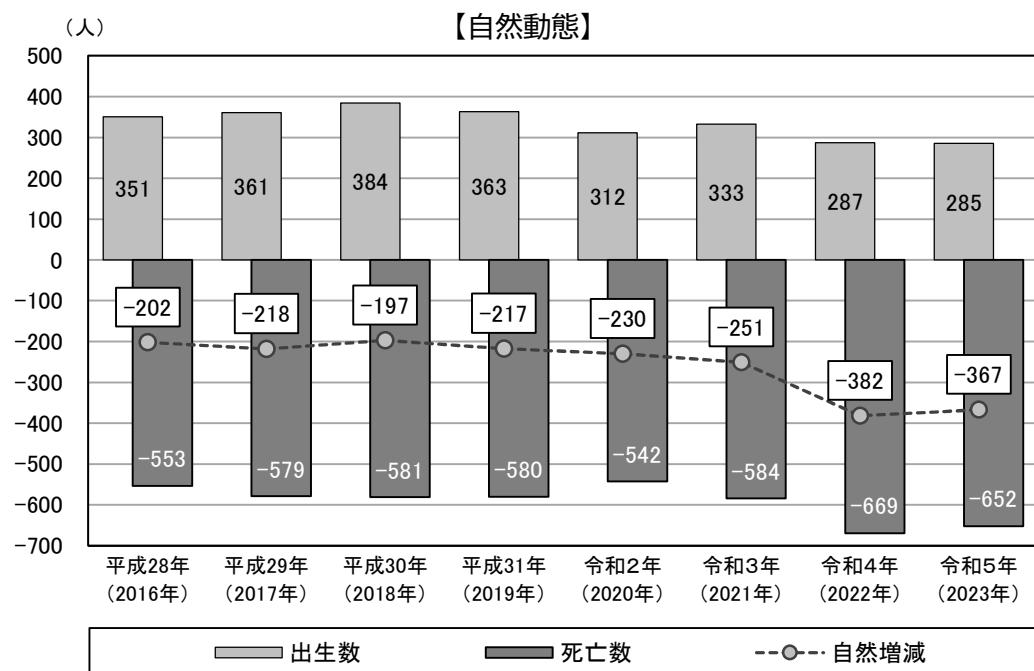
令和6(2024)年時点の人口ピラミッドをみると、70歳代、50歳代という、ベビーブームの影響を受けた「二つの大きな人口の山」がある一方で、それ以下の世代が先細りしており、少子高齢化が進んでいることがわかります。



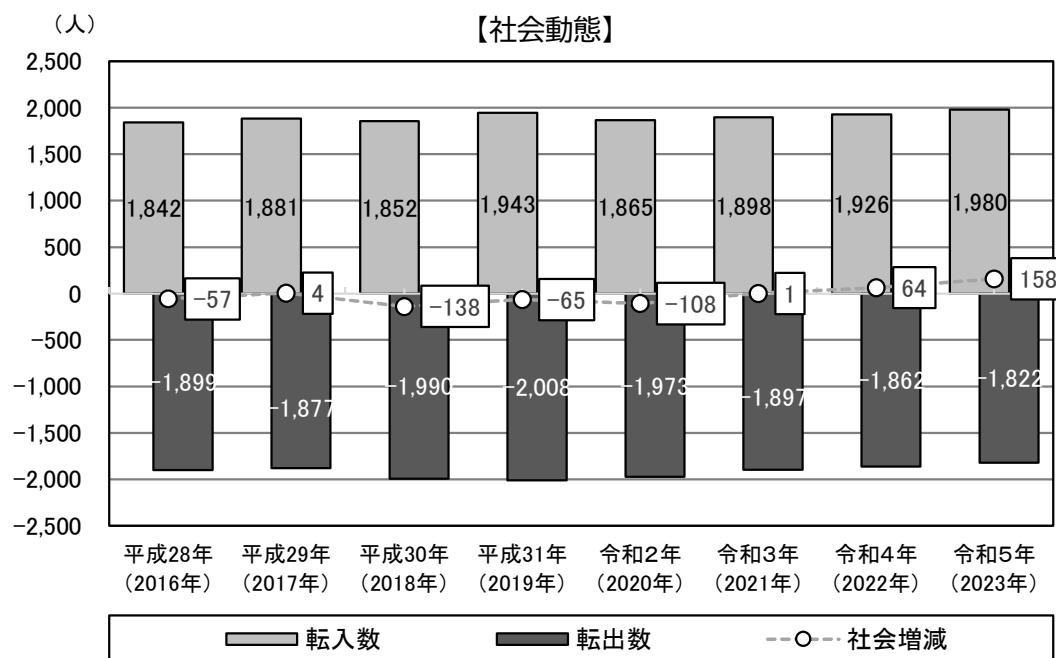
資料:住民基本台帳(令和6年1月1日現在)

(3) 人口動態(自然増減・社会増減)

出生数・死亡数の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和5(2023)年では出生数が285人、死亡数が652人となっています。



転入数・転出数の推移をみると、令和3(2021)年以降、転入数が転出数を上回る社会増となっており、令和5(2023)年では転出数が1,822人、転入数が1,980人となっています。

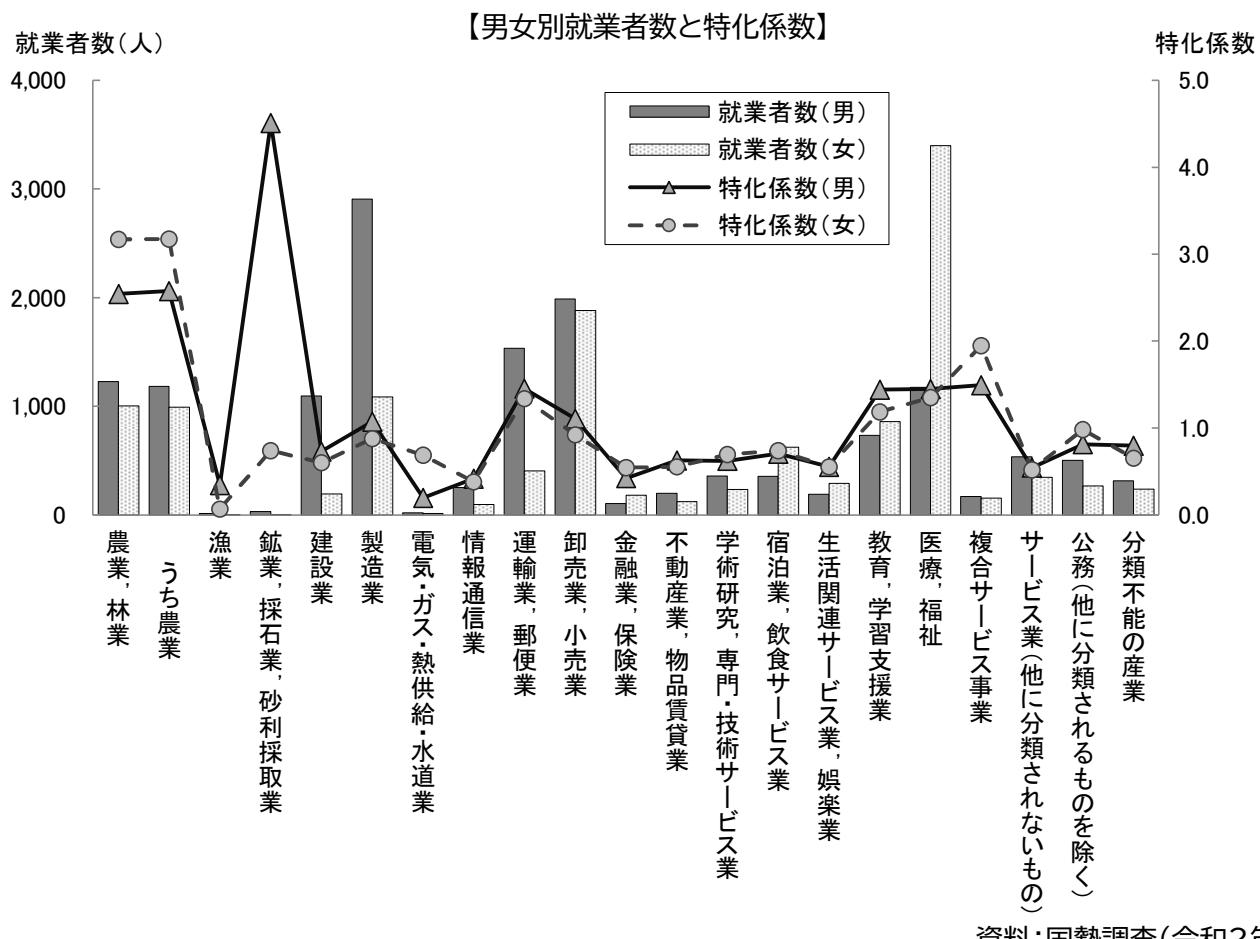


資料：住民基本台帳に基づく人口動態調査(各年1月1日～12月31日)

(4)男女別就業者数と特化係数^{※9}

就業者数についてみると、男性では「製造業」「卸売業・小売業」、女性では「医療・福祉」「卸売業・小売業」が多くなっています。

特化係数についてみると、男性では「鉱業・採石業・砂利採取業」「農業・林業」、女性では「農業・林業」「複合サービス事業」が大きくなっています。

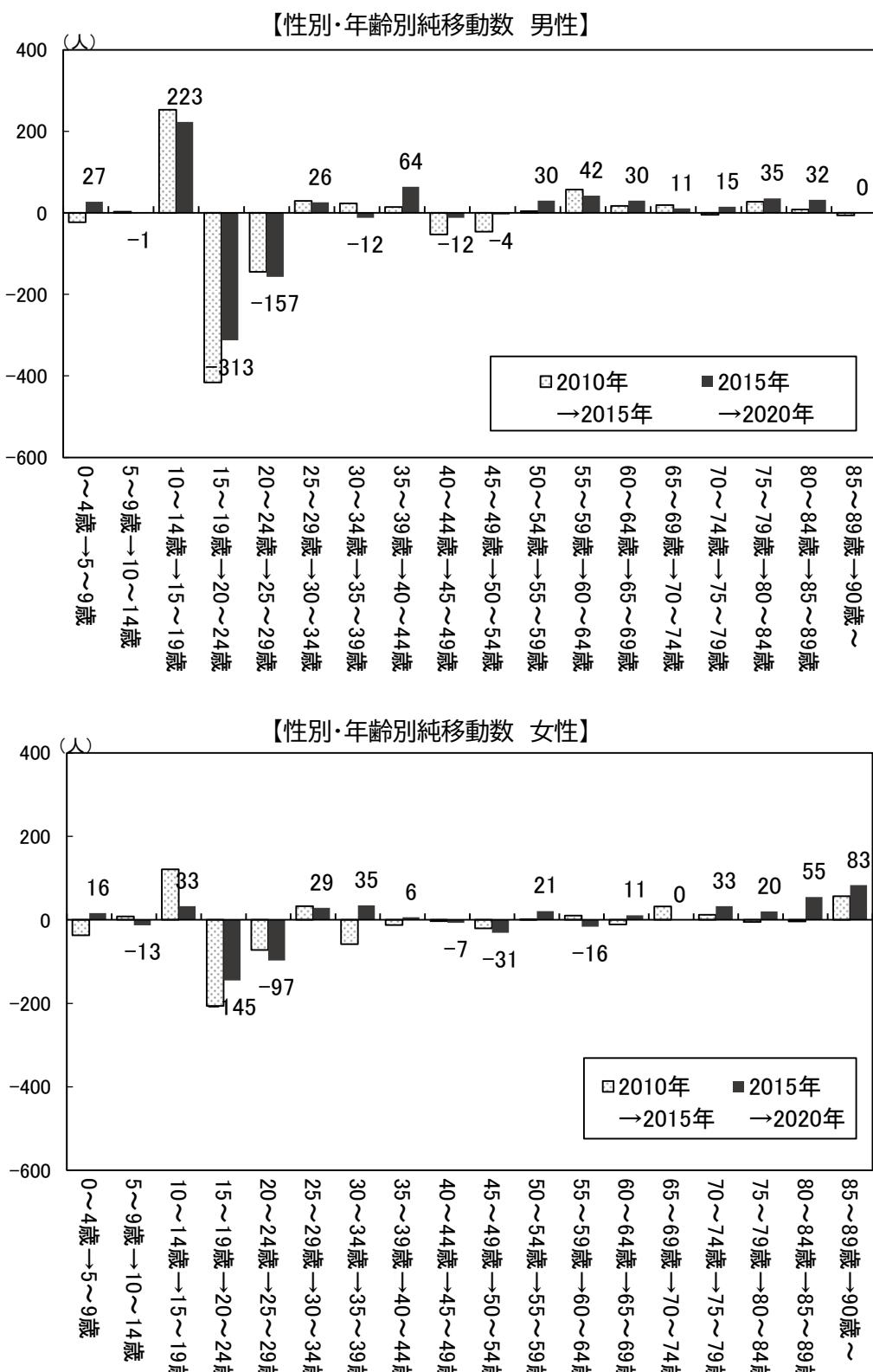


資料：国勢調査（令和2年）

^{※9} 特化係数：地域産業の「稼ぐ力」を分析した数値。1を超えると、その産業が全国平均よりも従事者が多く特化しているといえる。

(5)性別・年齢別純移動数

性別・年齢階級別の純移動数をみると、転出のピークは男性・女性ともに進学・就職の年齢である「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」となっています。

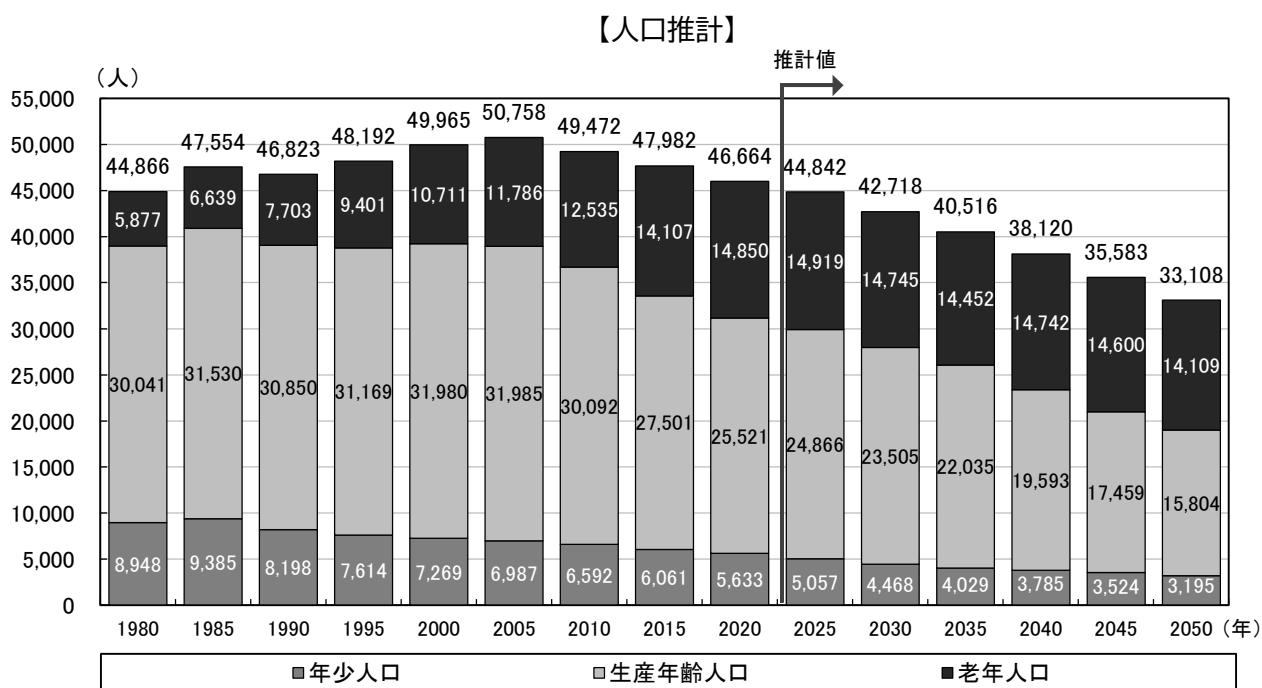


資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

(6)人口推計

本市の人口は、平成 17(2005)年以降、減少の一途をたどり、令和 2 年(2020 年)国勢調査を用いた国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)の人口推計では、令和 22(2040)年は 38,120 人、令和 32(2050)年では 33,108 人の予測となっています。

平成 27 年国勢調査を用いた社人研推計値と比較すると人口減少がゆるやかになっていますが、市人口ビジョンとは大きく乖離している現状もみられます。



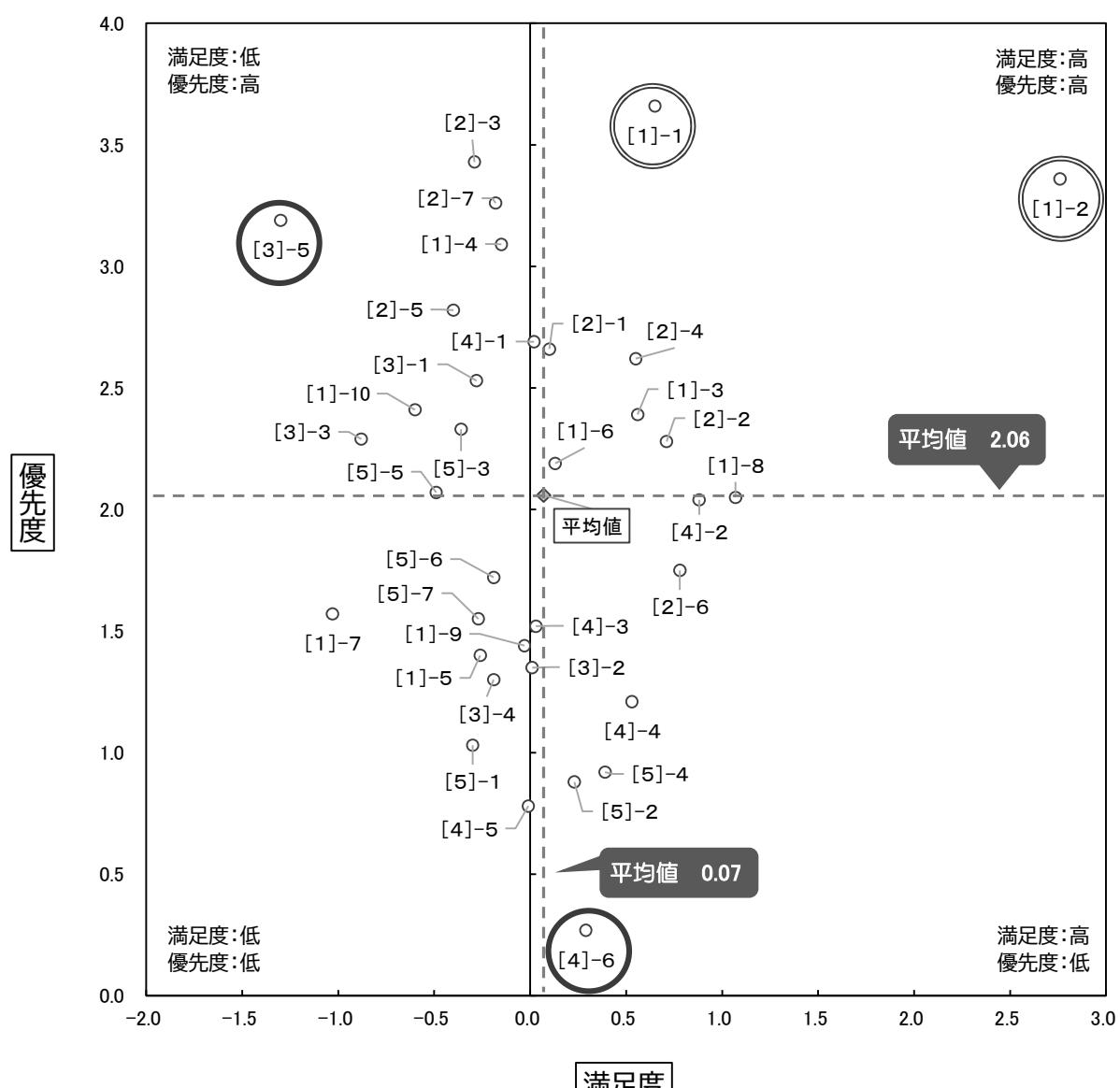
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※2020 年は国勢調査による実績値(不詳補完)、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和 5 年 12 月公表)に基づく推計値。

2 市民からみた南国市

(1)取組への重要度と満足度

市民の満足度についてみると、[[1]安全・安心のまち 2 消防・救急体制の充実]が 2.76 と最も高く、[[3]産業・交流のまち 5 雇用対策の推進]が-1.30 と最も低くなっています。

市民の優先度についてみると、[[1]安全・安心のまち 1 防災対策・防災体制の強化]が 3.66 と最も高く、[[4]教育・文化のまち 6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実]が 0.27 と最も低くなっています。



[3]産業・交流のまちの施策満足度は、5項目すべてで平均値を下回っており、そのうち「1 農林水産業の振興」「3 商業の振興」「5 雇用対策の推進」については優先度も高く、特に取組が求められている施策です。

		満足度		優先度	
		得点	順位	得点	順位
[1] 安全・安心のまち	1 防災対策・防災体制の強化	0.65	6	3.66	1
	2 消防・救急体制の充実	2.76	1	3.36	3
	3 交通安全・防犯・消費者対策の推進	0.56	7	2.39	13
	4 道路・公共交通網の整備	-0.15	20	3.09	6
	5 情報ネットワークの整備	-0.26	24	1.40	27
	6 市街地・住環境の整備	0.13	13	2.19	17
	7 環境保全、景観形成と公園・緑地の整備	-1.03	34	1.57	23
	8 上下水道の整備	1.07	2	2.05	19
	9 廃棄物処理とリサイクルの推進	-0.03	19	1.44	26
	10 計画的な土地利用	-0.60	32	2.41	12
[2] 健康・福祉のまち	1 地域福祉の充実	0.10	14	2.66	9
	2 子育て支援の充実	0.71	5	2.28	16
	3 高齢者支援の充実	-0.29	27	3.43	2
	4 障害のある人への支援の充実	0.55	8	2.62	10
	5 社会保障の充実	-0.40	30	2.82	7
	6 健康・保健活動の充実	0.78	4	1.75	21
	7 地域医療体制の充実	-0.18	21	3.26	4
[3] 産業・交流のまち	1 農林水産業の振興	-0.28	26	2.53	11
	2 企業立地及び経営の支援	0.01	17	1.35	28
	3 商業の振興	-0.88	33	2.29	15
	4 観光の振興	-0.19	22	1.30	29
	5 雇用対策の推進	-1.30	35	3.19	5
[4] 教育・文化のまち	1 学校教育の充実	0.02	16	2.69	8
	2 地域教育の充実と青少年健全育成の推進	0.88	3	2.04	20
	3 生涯学習の推進とスポーツ活動の充実	0.03	15	1.52	25
	4 文化活動・文化財保護活動の充実	0.53	9	1.21	30
	5 人権対策・男女共同参画の推進	-0.01	18	0.78	34
	6 友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実	0.29	11	0.27	35
[5] 協働連帯のまち	1 市民参画・協働の推進	-0.30	28	1.03	31
	2 地域コミュニティ活動の充実	0.23	12	0.88	33
	3 定住・移住の促進	-0.36	29	2.33	14
	4 情報公開と広報広聴の充実	0.39	10	0.92	32
	5 行政運営の充実	-0.49	31	2.07	18
	6 財政運営の充実	-0.19	22	1.72	22
	7 広域行政の推進	-0.27	25	1.55	24

(2)自分が市長になつたら(中学生)

地域の行事、イベント等にぎわいづくり(57件)

:有名人の起用や流行を取り入れた企画、まほろば祭り・軽トラ市・ごめんな祭など南国市らしい行事の継承と発展、子どもから大人まで幅広い世代に向けたイベントや地域主体のイベントの開催実施、冬季での開催など、多様なにぎわいづくりが求められている。

- 「南国市しかできない流行りに乗ったイベントを作ったり、建物を作ると良いと思う。」
- 「軽トラ市は毎回とても賑わっているので、これからも残していってほしいです。」
- 「子供だけでなく、幅広い層に向けたイベントを実施する。」
- 「夏だけでなく冬もお祭りなどをする。」

娯楽・遊び場の充実(17件)

:中高生や若者、大人も楽しめる娯楽の場を求める声が多く寄せられており、南国市に「遊ぶ場所が少ない」との実感がにじむ。公園やアスレチック、屋内施設、娯楽・スポーツ施設などの整備を通じて、子どもから大人まで誰もが遊べる・過ごせる場所づくりが求められている。また、移住促進やまちの魅力向上にもつながる視点が多く見られた。

- 「シャモ番長はずっといい。もう少し娯楽施設など市内の人も市外の人も楽しめるような所があつたらいいなと思います。」
- 「遊ぶ場所を作る。子供も大人も住みやすい街にする。」
- 「若い人たちが好きそうな建物を立てたり子供が遊べるアスレチック施設とかを立てたら移住してくれたりして高知は土地も安いから家とかも建てると思う。」

魅力発信・PR(15件)

:南国市の特産品や暮らしやすさ、イベントなどの魅力を、他県・全国・海外に向けて積極的に発信していくことが求められている。SNSや動画などを活用し、若い世代の目を引くような“面白さ”を重視した広報や、市外へのチラシ配布、住民発のPRアイデア募集など、多様な視点からのアプローチが挙げられた。

- 「南国市の良さを他県の人にもアピールできる機会を増やす。」
- 「全国や外国に向けて、PR動画を作つて配信する。」
- 「もっとSNSを活用して、高知を知つてもらう。ただ単に“面白い”だけでもいい。」
- 「まつりなどをやるのならチラシなどを早めに配つて南国市だけに配るのではなく高知県全体にくばる。」

→このほか、公共交通機関の発達等生活環境の改善、商業施設の誘致や商店街の活性化、観光スポットを増やす、ブランドの確立、子育て・移住・就労支援の充実などの意見が寄せられました。中学生なりに「身近な不便」や「自分たちの暮らし」だけでなく、**地域全体のこと**も考える視点が見られたのが印象的です。

(3)中学生がまちを紹介するなら

自然・風景に関する紹介(64件)

:南国市は「自然が豊か」「空気がきれい」「静かでのんびりできる」といった印象を持つ中学生が多く、県外の人に紹介したいまちの特徴として自然環境を第一に挙げる声が非常に多かった。また、自然の中で暮らす人々の温かさや地域のつながり、食べ物のおいしさなどと結びつけて語られることも多く、心地よい暮らしのイメージとして表現されている。

- 「南国市は自然が多く空気がきれいです。風の温かさや人の話し声がよく聞こえる、意外に素敵な町です。」
- 「自然豊かで、のんびりとした町。」 ●「自然が多くて人が皆優しい楽しい街！」
- 「自然がいっぱい楽しいまち。」 ●「自然豊かで美味しいご飯がいっぱいあるまち。」

住みやすさ・暮らしやすさに関する紹介(26件)

:南国市は「住みやすい」「過ごしやすい」「安全・便利」といった生活環境の良さに加えて、「人が優しい」「静か」「安全」といった安心感や穏やかさが、中学生の目線からも強く実感されている。都会のようなにぎやかさはなくとも、「ちょうどいい便利さ」や「心地よさ」が暮らしやすさとして語られているのが特徴。

- 「住みやすくて心地が良い。」 ●「田舎やけど結構暮らしやすい。」
- 「店や家は少ないけど、便利な店はあるし景色も悪くない。」
- 「安全で快適なまち！」 ●「静かですごく住みやすい街です。」

明るさ・楽しさ・にぎやかさに関する紹介(24件)

:南国市の“明るさ”“元気さ”“にぎわい”を魅力として伝えたいという声も多く、中学生の目に映るまちは「楽しくて前向き」「笑顔があふれる」空間として表現されている。「イベントが多くて楽しい」「人が明るい」「都市的な雰囲気もある」など、暮らしの中にぎやかさを肯定的に語る姿が目立ち、まちの活気が感じられる印象となっている。

- 「明るい人が多くて楽しい町！」 ●「たくさんのイベントがあったりして楽しいまち。」
- 「南国市は子どもが明るくて元気なまちです！」
- 「活気溢れる街。」 ●「南国市は、にぎわいのある町」

人のあたたかさ・やさしさに関する紹介(22件)

:南国市の魅力として、「優しい人が多い」「ご近所づきあいが深い」「地域のつながりがある」といった“人の温かさ”を挙げる声が非常に多かった。あいさつが交わされ、年齢を問わず仲が良く、困ったときに助け合える空気があるまちとして、中学生自身が誇りをもって県外の人に紹介したいと感じている。

- 「年齢問わずみんな仲がよく協力できるまち。」
- 「南国市はご近所づきあいが深いまち。」 ●「人が温かい街。」
- 「地域の人達が優しい教育機関が充実したまち。」 ●「自然が多くて人が皆優しい楽しい街！」

→このほか、のどか・穏やか、豊か、きれい、田舎、食べ物や特産物（米、しあわせ、かつおなど）などの紹介がありました。中学生たちは、南国市の「日常のよさ」や「やわらかさ」を大事に感じており、都会にはない“安心感”や“自然との距離感”が、魅力として言語化されていました。

(4)岡豊高校ワークショップ(自分の人生を選択する際の4つのこだわり POINT)

「場所(卒業後の居住)」(絶対高知・できれば高知・どこでもいい・できれば県外・絶対県外)

・高知県内と県外、ほぼ半々の希望

・県内希望者のこだわる理由

「実家があるから・両親がいて安心」などの実家・家族の存在

「高知が落ち着く・高知が好き」などの住み慣れた安心感・地元愛

「家賃が浮く・一人暮らしは無理」などの生活コストの安さ

→身近な人とのつながりや、日々の安心感を重視する傾向

・県外希望者のこだわる理由

「給料が高い・収入が多い」などの収入・経済性

「仕事が少ない・やりたい仕事が高知にない」などの職業の選択肢・企業数

「都会が便利・遊ぶ場所が少ない・地震が怖い」などの生活の快適さや安全性の確保

→将来の可能性を広げたいという気持ちや、不安の少ない環境を重視する傾向

→地元・高知への愛着や家族とのつながりを重視する声と、自分のやりたい仕事や快適な暮らしを求めて新たな環境に踏み出そうとする声。どちらも、「自分らしく生きていく」ための前向きな選択として語られていました。

「収入」(1,000万円以上・500万円・300万円・250万円・こだわらない)

・「できれば平均収入より高い方がいい(500万円 52.7%)」という生徒が多数派。「絶対に高収入」や「こだわりはない」という生徒もいたが、収入を“重視しすぎない”現実的な姿勢が目立った。

・高収入(1,000万円以上、500万円)にこだわる理由

〈1,000万円層〉では「夢をかなえたい」「思いきり生きたい(旅行したい、親孝行で家を買いたい)」

〈500万円層〉では「老後まで安心して暮らしたい」「不安なく生きたい」「ちょっと贅沢がしたい」

→「ただ稼ぐ」ことが目的ではなく、自分らしい生き方を支える手段としての収入を意識する傾向

・平均もしくはやや下(300万円、250万円)にこだわる理由

「生活に困らなければよい」「一人で暮らせるくらいあればいい」など贅沢よりも安定した日常の維持

「現実的な金額だと思う」「高知の平均に近い」「高望みはしていない」など身の丈に合った収入の想定

→派手な夢や贅沢志向ではなく「無理なく、穏やかに、自分らしく」生きるための収入を考える傾向

・こだわらない理由

「やりがいのある仕事」「夢を叶えること」が第一であり、収入は二の次という声が多数

「死ななければよい」「生活できるくらいあればいい」など生活できればよいという実利的な視点

収入の重要性がまだ実感として持てていない(「自分の生活がまだ想像できていない」など)

→「自分らしく働くこと」や「やりたいことを追いかける姿勢」が色濃い傾向

→堅実に安定を求める層が多数派である一方で、高収入を目指す前向きな夢志向層、ほどほどで十分と考える現実志向層、収入にとらわれない価値観を持つ層がそれぞれに存在し、「お金をどう使いたいか」「どんな暮らしをしたいか」という個人の価値観がにじみ出る結果となっていました。

「仕事内容」（絶対やりたい・やりたい・まあやりたい・あまりやりたくない・なんでもいい）

・仕事内容にこだわる傾向が強い（絶対やりたい 17.4% やりたい 54.7%）

・やりたいこと（絶対やりたい・やりたい）にこだわる理由

やりたい仕事じゃないと続かない、“自分の意志”と“仕事の継続性”を強く結びつけている声が多数。

特に「絶対やりたい」層では、「他に興味ない」「この夢しかない」という一点突破型の傾向が見られた。

夢・憧れ・好きという感情が原動力になっていたり、やりがい・人の役に立つ仕事をしたい、具体的な職業像を持っており、「絶対やりたい」層ではすでに準備段階にある者もいる

→「夢の実現」「好きという気持ち」「人の役に立ちたい」という前向きな想いと仕事の継続ややりがいにつながる傾向

・仕事内容にあまりこだわらない理由

「まだやりたいことが決まっていない」「特にやりたいことがない」など、こだわりが強くない、まだ模索中で進路や将来像をこれから探していく段階の生徒が多い。

「人間関係が良ければ」「収入がしっかりしていれば」など、仕事内容そのものより、働く環境や生活の安定を重視する傾向も。

→まずは目の前の一步を踏み出そうとする姿や、生活や人間関係の充実を重視する傾向

➡「やりたいことを仕事にしたい」という希望が多く、自分の夢や興味を重視する声が目立ちました。一方で、まだ明確な希望がなく、こだわりすぎず柔軟に選びたいという生徒も一定数おり、将来を模索する姿も多く見られました。

「休み」（プライベート大事・そこそこプライベート・バランス・そこそこ仕事・仕事大事）

・プライベート重視（プライベート大事、そこそこプライベート 45.7%）、バランス重視（47.7%）が多い

・プライベート重視の理由

「土日は絶対休み」「1人の時間は絶対確保したい」「旅行や推し活が生きがい」など、しっかり休みたい、趣味や自分の時間を大切にしたいという声が圧倒的多数。

「仕事とプライベートは分けたい」「公私混同はしたくない」など、休みが“心身の安定”に不可欠という実感からの線引きを求める声も。

→休み=空白ではなく、“人生の充実”的な重要な時間ととらえている傾向

・バランス重視の理由

「バランスがとれないと、仕事の効率が落ちる」「やりがいとリフレッシュの両立が必要」など、“ちょうどよい働き方”を求める声が非常に多く見られた。

「安定した生活」「普通に稼ぎたい」「充実していればOK」など、極端を避け、現実的で柔軟な価値観も。

→無理なく続けられる働き方や、心身の健康を意識し「ちょうどよい暮らし方」を模索する傾向

・仕事重視の理由

少数意見ながら、「お金を稼ぎたい」「誰かのために役立ちたい」「家族を楽にさせたい」といった前向きな意欲から、仕事にしっかりと取り組むことを優先したいという声が見られた。

➡生徒たちの多くは「プライベートの充実」や「自分の時間」を大切にしたいと考えており、仕事と休みのバランスを重視する声が中心でした。一方で、「しっかり稼ぎたい」「誰かのために働きたい」と仕事への意欲を優先する声も一定数あり、「どんなふうに働き、どんなふうに休みたいか」を自分なりに真剣に考えている様子が伝わってきました。

(5)若手農業者座談会

現在、市内で国営ほ場整備事業が進められています。整備後の営農や、農業のSWOTについて意見をまとめました。

農業のやりがい POINT

1. 自由な時間管理

農業をすることで、「時間が取れる」「自分で決められる(時間・仕事・休み)」という自由が得られ、仕事の段取りも自分一人で決められる。

頑張った分だけ「お金が入る」「やればやるほど収量があがる・収益UP」といった経済的な成果が得られ、達成感を感じることができる。

2. 経済的な報酬

地域との付き合いが増え、「国民の食を支えている」実感や「おそらく分けを喜んでもらえる」喜びがある。

3. 作物の評価

自分が作った作物が「美味しいと言ってもらえる」ことでやりがいを感じ、「質の良い物が出来た時に喜びを得る。

4. 多様な経験と挑戦

農業には「いろいろな障害があるから面白い」「仕事の中身が幅広い」といった挑戦があり、これが仕事の魅力となっている。

⇒農業は自由な時間管理や経済的報酬、地域とのつながり、作物の評価、そして多様な経験を通じて、充実感ややりがいをもたらす職業であるという前向きな意見が出ていました。



農業の改善 POINT

1. 体力と健康の問題

「体力がもたない」「身体を壊すと続けられない」「体が痛い」「体が弱くなる」など、肉体的な疲労や健康への不安が強調されている。

2. 経済的な困難

「お金が入らない」「貯金が貯まらない」「原価と販売金額が合っていない」「資材の高騰」など、収入の不安定さや経済的な負担が述べられている。

3. 環境の変化

「夏の暑さが年々ひどくなる」「異常気象と対応する栽培技術」「台風が来る」など、気候変動による影響が農業に与える影響が示されている。

4. 労働管理の難しさ

「労務管理(必要労働の山谷がある)」「休みが少ない」「作業がしんどい」など、労働環境や管理の難しさが強調されている。

5. 市場の変動

「価格の波」「出荷量が増えると値崩れする」「米の価格高値」など、農産物の価格変動や市場の不安定さが農業経営に影響を与えている。

⇒農業従事者が直面する複合的な問題を浮き彫りにしており、持続可能な農業経営の難しさを示しています。

農業の機会・チャンス

1. 米の価格高騰

「米の価格高騰」や「米価の上昇」が続いていること、農業にとってチャンスと捉えられている。

2. 農業への注目

「良いも悪いも今農業が注目されている」という状況があり、食への関心が高まっている。

3. 世代交代と若者の役割

「若者が多くなれば高齢者の離農をしっかりと引き継げる」との期待があり、世代交代が進んでいる。

4. 価格転嫁と付加価値

「物価高騰をチャンスにしっかりした価格転嫁」や「付加価値による高単価」が重要視されている。

5. スマート農業の導入

「スマート農業など効率的にやることで、農業のイメージが変化し、他の分野からの参入が容易になっている。

⇒農業は現在の経済状況を背景に新たなチャンスを迎えており、特に米作りや若者の参入が注目されているとの意見が出していました。

農業の立ち向かう必要

1. 人手不足と担い手確保

農業界では人手不足が深刻であり、生産者の数が減少している。特に高齢化が進んでおり、後継者がいないため、若い人材の育成が急務である。



2. 農産物価格とコスト高

農産物の価格維持が難しく、物価高騰やコスト高が影響している。単価の浮き沈みが生じており、経済的な安定が求められている。

3. 環境問題と異常気象

温暖化や異常気象が農業に影響を与えており、耕作放棄地の増加やフードロスの問題が顕在化している。自然環境の変化が作物の生育に影響を及ぼしている。

4. 労働力の維持と投資

農業の持続可能性を確保するためには、人材投資と設備投資の充実が必要である。オペレーター不足や労働力の維持が課題となっている。

5. 政策と社会的な変化

他産業からの大規模投資が農業に参入しており、県の支援が期待されている。また、社会保険の導入など、農業を取り巻く環境が変化している。

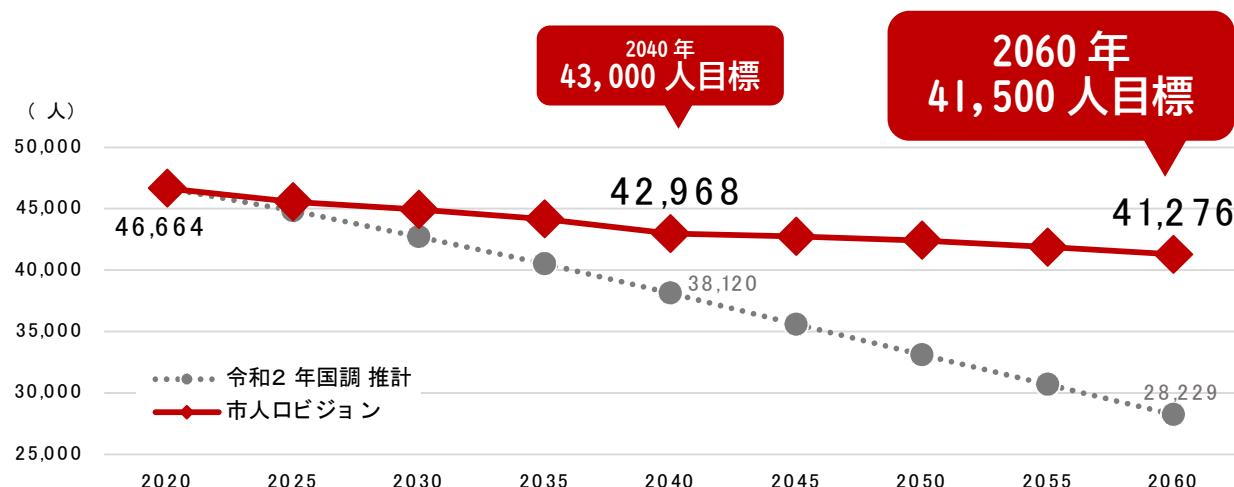
⇒農業界は人手不足や環境問題、経済的な課題に直面しており、持続可能な農業のための対策が求められています。

3 南国市の人団目標と土地利用

(1) 将来人口目標

目指すべき将来の方向性に基づき、合計特殊出生率、純移動率等の人口変動に影響を及ぼす係数の仮定値を設定し、本市で目指す将来人口を次のように定めます。

2040年（令和22年） 43,000人
2060年（令和42年） 41,500人



「出生に関する仮定」

合計特殊出生率を、2018年(平成30年)～2022年(令和4年)の5年間平均 **1.52**(ベイズ推定値)から、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる希望出生率である **1.80** に引き上げ、2060年まで継続して推移するものと仮定する。

「移動に関する仮定」

国勢調査年次に合わせて5年ごとの純移動率を仮定する。2030年から2040年までは、20～49歳の男女ともに**5年ごとに6%増**のペースで推移すると想定し、緩やかな転入超過を見込む。2040年以降は、雇用機会や子育て環境の充実などによって、同年齢層の男女ともに**5年ごとに14.5%増**のペースで推移することを仮定する。

《ビジョンの実現に向けて》

これらの仮定を実現していくためには、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境の整備に加え、若年層の地元定着やUIターン促進など、ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められる。あわせて、地域産業の振興や雇用機会の創出、安心して暮らせる地域環境の形成など、多面的な取組を総合的に推進していくことが重要として、本市における施策を推進する。

(2) 土地利用の基本方針

本市の土地利用は、市街化区域と市街化調整区域の区域区分を基調とし、無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、人口減少社会においても将来にわたり持続可能な都市構造を形成することを基本とします。市街化区域では一定の人口集積が維持されている一方、市街化調整区域や都市計画区域外では人口減少が進行している現状を踏まえ、地域ごとの特性や実態を尊重しつつ、将来を見据えた土地利用を推進します。

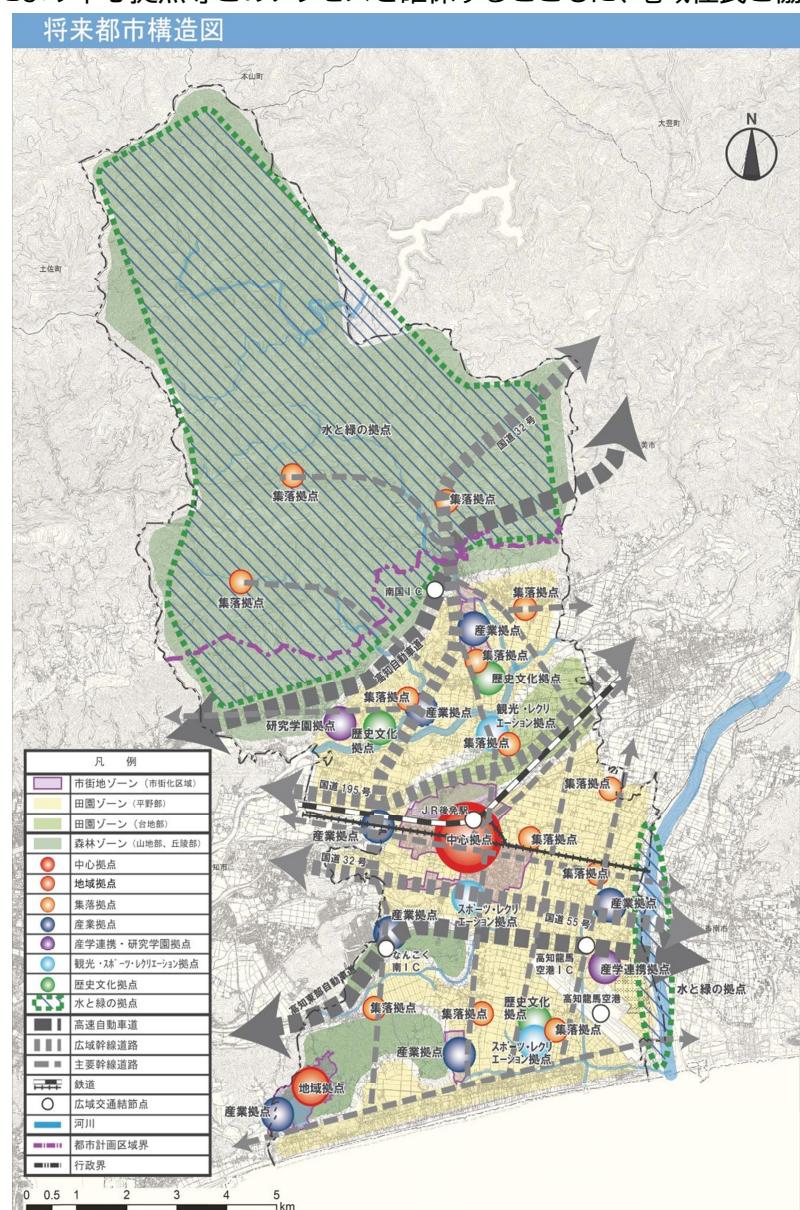
市街地については、中心拠点および地域拠点を軸として、医療・福祉・子育て支援・商業・行政などの都市機能を計画的に誘導・集約するとともに、空き家や低未利用地の活用、土地の高度利用を促進し、一定の人口密度と生活サービス水準が維持されるコンパクトな市街地の形成を目指します。

一方、市街化調整区域および都市計画区域外に広がる田園・森林地域については、優良農地や森林、河川などの自然環境を将来世代へ継承すべき重要な地域資源として位置づけます。その上で、農業振興との調和を基本に、農地の保全と営農の継続を支援するとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中にあっても、将来にわたり集落に住み続けることができるよう地域コミュニティ機能を維持した定住環境の保全を図ります。併せて、公共交通網の整備により中心拠点等とのアクセスを確保するとともに、地域住民と協働し、既存の生活サービス施設を生かした集落拠点づくりに取り組みます。

産業立地については、インターチェンジ周辺や幹線道路沿道など、交通利便性に優れた地域を中心に、周辺の土地利用との整合を図りながら、新たな企業立地や沿岸部からの企業移転を視野に入れた対応を進めます。併せて、新たな産業用地の確保や产学連携拠点の形成についても検討していきます。

また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域や洪水リスクを踏まえ、安全性に配慮した土地利用を進めるとともに、災害に強い都市構造の形成を目指します。

このように、本市では、都市機能の集積と生活環境の向上、農地・自然環境の保全、集落の持続性の確保、産業基盤の強化などを、それぞれの地域特性に応じた拠点やゾーンとして位置づけ、これらの拠点等を利便性の高い主要な交通軸で結ぶ「多極ネットワーク型」の都市構造の形成に向け、計画的な土地利用を推進していきます。



4 統計や調査結果を通じたまちづくりの視点

市民アンケートやワークショップ、高校生・中学生のアンケートへの自由記述など、多様な立場からの声を通じて、南国市がこれから向き合うべき暮らしの実感や期待が浮かび上がりました。次期計画の柱と連動すべき大切なまちづくりの視点として整理します。

視点1 誰もが安心して、心地よく暮らし続けられるまちをめざす

●安心・安全を守る基盤づくり

→防災や消防体制、上下水道や道路整備など、日常に直結するインフラ整備の着実な推進

●暮らしをどう支えるか

→医療・福祉・交通・買い物など、生活を支える基盤の整備(地域包括ケア・移動支援)が高齢者や子育て世帯にとって不可欠

●自然と人が共生する心地よさの創出

→中学生の声にあった「静かでのんびり」「自然がいっぱいで楽しい」まちの印象は、“都市的便利さ”よりも“ちょうどいい快適さ”を求めるニーズの反映

視点2 地域の強みをいかし、活気と魅力に満ちたまちをめざす

●地場産業の“稼ぐ力”的強化

→農業・商業・雇用は満足度が低く、優先度が高い課題。本市の農業においては、生産基盤の整備と若者の参入支援がカギ。

●地域資源の発信と“にぎわい”的創出

→イベント・観光・PRに対する中学生の提案が多く、「南国市らしさ」を活かした取組や魅力の発信が求められている

●若者の“やりたいこと”と“働く場”的接続

→若者(高校生)の「やりたい仕事がしたい」「収入は自分らしい生活のため」と県内で就職したいとの希望にこたえるには、様々な仕事や働き方ができる環境が必要

視点3 立場をこえてつながり合い、支え合いながら暮らせるまちをめざす

●無理なく関われる「開かれた地域参加」のしくみ

→地域行事やご近所づきあいに好意的な声がある一方で、「参加が負担」「役が重たい」との声も見られた。年齢や立場に関わらず、それぞれのペースで関われる“ゆるやかな参加”的選択肢を広げ、誰にとっても開かれた地域づくりを進めていくことが求められる。

●信頼と協力を育む「見える行政と対話の推進」

→「関わり方がわからない」「参加しづらい」「関わる方法があれば参加したい」などの“届きにくさ”や“きっかけの不在”をにじませる声が、自由記述やワークショップで一部寄せられた。情報の共有や丁寧な対話を通じて、行政と住民が信頼関係を築き、ともに地域を支える意識を育んでいくことが、持続可能な自治体運営の基盤となります。

第2部

基本構想

第1部では、統計や市民の声を重ねるほど、南国市には“明るさ”があることに気づかされます。

太陽の恵み、自然の近さ、人のあたたかさ、そして転入の多さや地元中学生が語る”南国らしいにぎわい”的の継承。この“光のあるまちの雰囲気”は、これからまちづくりを進めるうえで大切な強みです。

第2部では、こうした南国市の“明るさ”を“輝き”へと導くための将来像や施策の大枠を共有します。

第1章 南国市の将来像

1 南国市の将来像

将来像は、本市の10年後の姿を示すものであり、南国市のまちづくりの目指すべき目標となるものです。

本市は、高知県の空の玄関口として、また豊かな自然と温暖な気候に恵まれた、暮らしやすいまちとして発展してきました。市民からは「自然が身近にある」「人があたたかい」「子育てしやすい」「笑顔があふれる」など、日々の暮らしに根ざした声が多く寄せられています。

太陽の光をいっぱいに受けて育つ農作物、地域に根ざした産業、そして何より、ここで暮らす人々の笑顔が、このまちの魅力そのものです。

こうした市民の思いや地域資源を未来へとつなげていくため、本市では、これまでのまちづくりの基本理念『ひと』が輝く『地域』が輝く『まち』が輝く 南国市』や、将来像『緑とまち 笑顔あふれる 南国市』を踏まえ、新たに『『みどり』輝き 「まち」も輝く 笑顔あふれる 南国市』を将来像として掲げます。

自然と人が共に輝き、すべての世代が安心して暮らし、笑顔でつながる持続可能なまちをめざし、市民とともに歩みを進めています。

南国市の将来像

「みどり」輝き 「まち」も輝く 笑顔あふれる 南国市

2 まちづくり目標

南国市の将来像の実現に向け、3つのまちづくり目標を次のとおり設定します。

まちづくり目標1 住みやすくて心地がよいまち

まちづくり目標2 にぎわい、活気あふれるまち

まちづくり目標3 みんながつながり、支えあうまち



第2章 施策の大綱

将来像に掲げたまちづくりの3つの目標の達成を目指して次のとおり基本施策を展開します。

まちづくり目標

1 住みやすくて心地がよいまち

南国市では、誰もが安心して、心地よく暮らし続けられるまちをめざします。

災害や事故から命と暮らしを**まもり**、医療・福祉・保健の体制によって日々の生活を**ささえ**、道路や住環境、公共施設など生活基盤を**ととのえる**ことは、すべての世代にとっての「住みやすさ」につながります。

全国的に人口減少対策が問われる中、南国市は、情報ネットワークの整備、再生可能エネルギーの導入など、未来を見据えた環境づくりにも取り組みながら、生活の質の向上と定住・移住を支えるまちをつくっていきます。

まちづくり目標

2 にぎわい、活気あふれるまち

南国市では、地域の資源や強みをいかして、活気と魅力に満ちたまちをめざします。

全ての産業を支え、雇用や経済を生み出す力を**つくり出す**とともに、文化・スポーツ・学びの機会を広げながら、子どもから大人まで豊かに成長し続けられる環境を**育ててい**きます。

こうしたにぎわいや交流を育む土台は、地域への愛着や誇りを醸成し、世代を超えて住み続けたいと思える南国市の未来を形づくる力になります。

まちづくり目標

3 みんながつながり、支えあうまち

南国市では、すべての人が年齢や立場、背景をこえてつながり合い、支え合いながら暮らしていくまちをめざします。

地域コミュニティの活性化や市民の参画・協働の促進を通じて、人と人、地域と地域を**つなぎ**、共に支え合う関係を築いていきます。あわせて、人権尊重や男女共同参画、都市間・国際交流の推進にも取り組み、誰もが認め合い、安心して暮らせる多様性に開かれた地域社会を実現していきます。

こうしたつながりを支えるためにも、行政運営や財政運営の透明性・効率性を高め、広域連携やDXなどを通じて、柔軟で持続可能な**自治体運営（行財政）**の基盤を築いていきます。

第3章 体系図

将来像	まちづくり目標		施策
「みどり」輝き 「まち」も輝く 笑顔あふれる 南国市	1 住みやすくて心地がよいまち 2 にぎわい、活気あふれるまち 3 みんながつながり、支えあうまち	ま も る	防災対策・体制の強化 消防・救急体制の充実 交通安全・防犯・消費者トラブル対策の推進
			地域共生に向けた福祉施策の充実 子育て支援の充実 健康で安心して暮らせる体制づくり
		と との える	都市機能・土地利用の充実 住環境整備と移住・定住の促進 環境保全の推進
			情報ネットワークの整備
		つ くる	農林水産業の振興 企業立地の推進 商工業の振興 観光の振興 雇用対策の推進
			学校教育の充実 地域教育の充実と青少年健全育成の推進 生涯学習の推進 スポーツ活動の充実
			文化活動・文化財保護活動の充実
		つ な ぐ	地域コミュニティ活動の充実 市民参画・協働の推進 情報公開と広報広聴の充実 人権尊重・男女共同参画の推進 都市交流と国際交流の推進
			行政運営の充実 財政運営の充実 広域行政の推進

第3部

基本計画

第1部で見つけた“南国市の明るさ”は、第2部で描いた未来の“輝き”につながっていました。

第3部では、その“輝き”を実際の行動へ移していくために、分野ごとの施策を丁寧にまとめます。

まちの“輝き”を実現するための具体的な姿を、ともに描いていきましょう。

まちづくり目標 1

住みやすくて心地が良いまち

まもる

ささえる

ととのえる

写真



まもる

方向性

誰もが安心して暮らせる南国市にするために“みんなでまもる”自助力・共助力・公助力を高めます。

現状と課題

【防災対策】

東日本大震災を教訓に沿岸部では津波避難タワーなど緊急避難場所の整備が概ね完了しました。また地震の揺れ対策として住宅の耐震改修やブロック塀対策、家具の転倒防止対策も継続して取組が進んでいます。一方、高知県の実施したアンケート調査では県内での早期津波避難意識率は69.7%にとどまり、前回の数字と比べて7.6ポイント減少するなど課題が残る結果となっています。また地震による揺れについては、本市で震度7が想定される面積割合が10.4%から41.9%へと大きく拡がり、今まで以上に揺れへの対策が重要となっています。

気象災害については、命を守るために予め危険が予想される場所から避難すること(事前避難)が重要ですが、現状では「高齢者等避難」や「避難指示」の発令を受けて避難する住民は少ない状況となっています。「緊急安全確保」を待たずに安全なうちに事前に避難することの重要性を改めて理解を深める必要があります。また令和8年5月からは新たな防災気象情報の提供が始まりました。自治体の発令する避難情報が住民の避難行動に結びつくよう情報の意味をしっかりと理解することが重要です。

災害に対しては「直接死」を防ぐことと併せて「災害関連死」を防ぐ対策が重要です。日本各地で発生したこれまでの災害では多くの方が災害関連死により命を失っています。助かった命をつなぐためには個人・地域・行政による十分な備蓄と避難環境の整備が重要です。大規模災害発生直後は行政による支援は望めません。地域住民により避難所が運営できる共助の体制を整える必要があります。そのためには共助の要となる自主防災組織の育成と組織間の連携が不

可欠です。また被災者の早期の生活再建のために復興に向けた事前の準備が求められます。



【交通安全対策】

小中学校、保育所・園、幼稚園での交通安全教室や県民交通安全の日にあわせた街頭指導や巡回指導、春・秋の一斉街頭指導などを継続して実施しています。近年では電動モビリティの登場など交通環境も大きく変化しているので、環境変化にあわせた啓発・実地指導を行うことが求められます。

【防犯対策】

地域での防犯灯の設置支援や南国地区地域安全協会による各種防犯対策(誘拐等被害防止教室、不審者侵入時対応訓練、学校周辺パトロール、特殊詐欺被害防止広報啓発活動など)の支援を実施しています。近年は特別流動型犯罪や特殊詐欺手口の巧妙化など犯罪に巻き込まれやすい状況が発生しています。



【消防・救急体制】

消防体制は、南海トラフ地震等大規模災害に備え、関係機関との合同訓練や受援訓練を実施し、迅速な災害対応の実現を目指しておりますが、近年における若者の公務員離れ対策として、職業説明会等を実施し、安定した人材確保に努める必要があります。

火災に対しては、地震時の水道管破損等による消防水利の不足を補うため、耐震性貯水槽の継続整備や既存防火水槽の修繕を進め、被害を最小限に防ぐ必要があります。また、住宅用火災警報器は設置から10年以上経過し、電池切れや故障等が発生することが見受けられることから、本体交換の推奨など機会を捉えて、適切な維持管理を働きかけていきます。

救急体制は、出動件数の増加に伴い、消防力が不足する恐れがありますので、軽症者については、救急安心センター事業 #7119 の普及啓発を進め、救急車の適正利用を周知していくことが求められます。

消防団については、現在の高い充足率を維持しつつ、頻発する山林火災等に備えた中継放水訓練や重機を活用した訓練を計画する必要があります。



【消防広域化】

本県の人口減少は、全国に先駆けて想定よりも早く進行しており、将来に渡って県内の消防力を維持するため、消防広域化の必要性について議論が求められています。令和7年度に策定される高知県消防広域化基本計画では、県内全ての消防組織を広域連合に一元化することを目指しており、今後は、市議会で審議されることも視野に入れ、南国市として消防広域化の必要性について判断をしていく予定となっています。



施策の項目

防災対策・体制の強化

1	南海トラフ地震対策の推進 南海トラフ地震(揺れ・津波)による直接死及び災害関連死を防ぐ対策を進めます。具体的には津波からの早期避難意識率の向上を目指して避難訓練への参加者を増やす取組みを進めます。また揺れによる被害を防ぐために家具の転倒防止や住宅の耐震化を促進するとともに、災害関連死を防ぐために自助・公助による備蓄の充実や避難所の環境整備を図ります。また迅速に避難所の開設・運営のできる体制の確立のため避難所開設訓練や地区自主防災連合会の組織化を実施します。
2	気象災害対策の推進 洪水や土砂災害などの気象災害から自ら命を守る行動をとることができるように防災学習を進め、避難情報の意味やとるべき行動を分かりやすく伝える取り組みを進めます。また住民自らが災害情報を収集できるよう南国市公式 LINE や高知県防災アプリの登録を進めます。
3	自主防災組織の防災力向上 発災時に共助の要となる自主防災組織を支援・育成します。特に発災直後の応急救助や地域住民の安否確認、また避難所の開設・運営に大きな力となる地区防災連合会の組織化に取り組みます。
4	災害対策本部機能の強化 発災時に機能する組織とするために『発災時に機能する組織を創る BX 推進計画』に基づき「危機対応の標準化」、「推進体制の強化」、「災害対応の DX」、「訓練の実施」に取組みます。
5	医療救援計画に基づく医療救護体制の充実 医療救護計画に基づき、災害時に迅速かつ的確な医療救護活動を行うために、研修・訓練を実施して対応力の向上と、救護所や救護病院との連携強化を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
市内住宅の耐震化率	74.0%	► 76.7%
津波による死者数(想定)	2,800 人	► 0人
地震の揺れによる死者数(想定)	460 人	► 0人
災害関連死(想定)	-	► 0人
『防災対策・防災体制の強化』の満足度(満足 + やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	23.7%	► 30.0%

消防・救急体制の充実

	消防体制の充実
1	消防職団員の人員確保・維持に取り組み、SNS や説明会を活用して魅力ある組織づくりを進めるとともに、女性職員の登用についても前向きに検討します。さらに、救急車や防火衣など装備の計画的な更新を行い、実効性のある業務継続体制を整えます。加えて、大規模山林火災等を想定した長距離中継放水訓練や重機を活用した合同訓練、模擬家屋を使った燃焼実験等を通じて、災害時の対応力を高めます。
2	救急体制の充実 救急需要の増加に対応するため、救急救命士の育成や再教育を進め、人員拡充によって複数台の救急車を同時に出動できる体制を整えます。さらに、高知大学医学部附属病院病院と連携する救急ワークステーションやシミュレーション訓練を通じて救急隊員のスキルアップを図ります。また、軽症者については市内の病院で収容してもらえるように医師会等に働きかけ、救急搬送における病院到着までの平均時間の短縮を図り、早期対応ができる救急体制を充実させます。

	消防装備・資機材の充実
3	地震による断水に備えて耐震性防火水槽の設置を継続するとともに、老朽化した既存防火水槽の点検や修繕を強化し、消火体制を整えます。さらに、消防救急デジタル無線をはじめ、衛星電話等を適切に保守し、非常時にも支障のない通信体制を確保します。
4	市民への啓発と初期対応の普及 各種イベントや高齢者教室などを通じて、設置から 10 年以上経過している住宅用火災警報器については本体交換の推奨や、適切な維持管理を働きかけます。さらに、救命講習を開催して市民に救命手当の知識と技術を広め、安心・安全な暮らしを支える取組を進めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
消防車両・救急車の更新率	97.5%	▶ 100.0%
消防職団員数	403 人	▶ 421 人
『消防・救急体制の充実』の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	42.6%	▶ 50.0%

交通安全・防犯・消費者トラブル対策の推進

	交通安全対策の実施
1	南国市通学路安全対策連絡協議会を通じて交通安全環境の課題を把握・改善し、子どもたちが安心して通学できる環境を整えます。地域住民の協力を得て「飛び出し注意看板」を設置する等、交通安全の確保につなげます。
	交通安全教室・指導の充実
2	小中学校、保育所・園、幼稚園での交通安全教室を通じて自ら交通事故から身を守ることのできる子どもたちを育てます。また春秋の全国交通安全運動に併せた一斉該当指導、毎月20日の県民交通安全の日に併せた該当指導や市内巡回を通じて住民の交通安全意識の向上をはかります。
	防犯対策の推進
3	地域による防犯対策(防犯灯の設置)の支援を通じて安心して暮らせる環境の整備を図ります。また南国警察署と連携し防災行政無線による注意喚起放送を実施しすることにより特殊詐欺被害を未然に防ぎます。
	地域安全活動の推進
4	南国地区地域安全協会による各種防犯対策活動(誘拐等被害防止教室、不審者侵入時対応訓練、学校周辺パトロール、特殊詐欺被害防止広報啓発活動など)の支援を通じて犯罪の撲滅を進めます。
	消費者トラブル対策の推進
5	多様化する消費者トラブルに対して、国民生活センター等の研修へ積極的に参加し、消費者トラブルへの対応力の向上を図り、特殊詐欺被害等防止のため啓発活動を積極的に行います。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
交通事故の死者数	2人	0人

関連計画 南国市地域防災計画

ささえる

方向性

支援を必要とする人や、すべての世代を“ささえる”体制を強化し、誰もが自分らしく元気に暮らし続けられる南国市を目指します。

現状と課題

【地域福祉と相談支援体制の強化】

民生委員・児童委員からの家庭状況の報告や協議会活動の再開により、相談援助体制の基盤は維持されています。

一方で、地域福祉の担い手不足や活動基盤の弱体化が進みつつあり、地域での支え合いの仕組みをどう維持・拡充するかが問われています。



【子ども・子育て支援の充実】

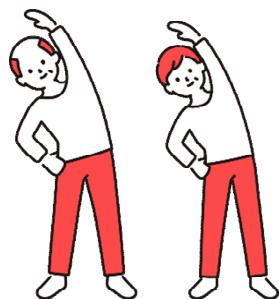
保育施設や学童クラブの整備、医療費無償化の拡大などにより、子どもと家庭を支える仕組みが充実しています。児童虐待防止ネットワークや多機関連携による相談体制も整備され、必要な支援につなげる体制が進んでいます。

一方で、発達相談や子育て支援のニーズが年々増加しており、利用希望者の多様化、長時間化が進んでいます。そのため、支援体制を担うスタッフの確保が追いつかず、人員不足が課題となっています。

【高齢者が安心して暮らせる地域づくり】

介護予防活動やシルバー人材センターの活用を通じて社会参加を促進し、地域密着型サービスや認知症初期集中支援チームの設置により、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制が進められています。

一方で、介護予防活動や通いの場の縮小傾向がみられ、地域の支援ネットワークを維持するための人材確保が課題となっています。



【障害のある人への支援の充実】

相談支援体制や虐待防止センターを整備し、関係機関と連携した対応を進めています。

一方で、障害者相談員の不足や支援の地域差が課題となっており、誰もが安心して暮らせる体制づくりのためには、相談機能と専門人材の強化が必要です。

【健康・医療体制の充実と予防の推進】

健診や保健指導の拡充、感染症対策、在宅医療の推進、公的病院や休日当番医制度の整備により、住民の命と健康を守る基盤が維持されています。

一方で、健診・がん検診の受診率の低迷や、若年層への健康意識啓発の不足、精神疾患や自殺対策の取組の弱さが課題となっています。

災害時の医療救護体制や福祉避難所の備蓄・通信環境の整備も不十分であり、改善が求められます。

施策の項目

地域共生に向けた福祉施策の充実

1	つながりを支える相談・支援体制の強化
	あつたかふれあいセンターを活用し、重層的相談支援体制整備事業を推進します。参加支援やアウトリーチ支援を効果的に実施し、支援が必要な人を地域で早期に把握・対応できる体制を整えます。また、南国市社会福祉協議会と連携し、ひきこもりなど生きづらさを抱える人への切れ目のない支援を進めます。
2	地域で支え合う仕組みづくり
	民生委員・児童委員の活動支援を進め、市政懇談会や中学校区ごとの意見交換会などを通じて、関係機関との情報共有を強化するとともに、地域福祉活動を支援します。虐待や子育ての困りごとなど、多様な課題に地域で対応できる見守り体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。
3	高齢者の地域生活支援と地域包括ケアの推進
	誰もが年を重ねても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、フレイル予防や「南国市リエイブルメントパッケージ」の推進などによる介護予防と在宅生活の支援を進めます。地域包括支援センターを中心に、医療・介護・福祉が連携した支援体制を整え、日常生活の困りごとや相談に寄り添う仕組みを充実させます。また、認知症の当事者や家族を地域全体で見守り、交流や社会参加の機会を広げることで、いくつになっても自分らしく暮らせる地域づくりを目指します。
4	障害のある人への支援の充実
	相談支援専門員や事業所の不足に対応するため、県や関係機関と連携して人材確保と支援ネットワークを強化し、障害福祉サービスの充実を図ります。自立支援協議会を中心に課題を共有し、障害児・者やその家族への相談・養育支援を充実させるとともに、学校や関係機関と連携して発達支援や学びの機会を支えます。
5	誰もが活躍できる共生社会の実現
	年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員として役割を持ち、支え合いながら生きがいを感じて暮らせる環境づくりを進めます。シルバー人材センターなど関係団体と連携し、高齢者や障がいのある人の社会参加と就労機会を広げます。また、権利擁護や相談体制を含めた包括的な支援により、すべての人が尊厳を持って自分らしく暮らせる地域共生社会を目指します。
6	災害時における要配慮者への支援体制整備
	個別避難計画の登録・更新を促進し、要配慮者支援や地域支援組織の共助力向上を図ります。また、要医療者への対応や福祉避難所の運営訓練を通じて、災害時にも安心して暮らせる体制を整備します。
7	権利擁護と社会保障の充実
	成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の周知を進め、南国市権利擁護センターを中心に、判断能力が不十分な人や高齢者・障害者の生活を支える体制を強化します。また、被保護世帯や生活困窮者に対する個別支援を通じて自立を促し、社会保障制度の持続可能性を高めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
『地域共生に向けた福祉施策の充実』の満足度（満足＋やや満足） ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート（『地域福祉の充実』）	15.4%	38.0%

子育て支援の充実

	子育て支援サービスの充実と子どもの居場所づくりの推進
1	保育サービスや放課後児童対策のニーズに対応するため、保育施設の整備やサービスの質の向上を図るとともに、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。
2	地域における子育て支援の充実 要保護児童対策地域協議会に加え、社会福祉協議会など地域福祉団体とも連携を深め、日常業務や研修を通じて関係を強化します。これにより、多機能・多職種の機関が協働して子どもや家庭の課題に対応し、改善につながる相談・支援体制の構築を進めます。
3	子育てに関する経済的支援の充実 保育料の負担軽減や副食費の無償化を継続するとともに、18歳までの医療費無償化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
4	児童家庭相談・支援体制の充実 こども家庭センターにおいて、全ての妊娠婦や子育て世帯、子どもを対象に一的な相談支援を行い、状況を継続的・包括的に把握しながら、関係機関と情報共有・協働を進めます。
5	母子保健の充実 養育支援が必要な家庭や育児不安のある家庭に対して、多職種によるカンファレンスなどで方向性を共有しながら、妊娠期から切れ目のない支援を行います。また児童発達フォローアップとして、のびのびるーむやにこにこルームなどの親カウンセリング教室や集団での発達状況を見るための園訪問でも、保健師や公認心理師、保育士などの見立てにより支援体制の充実を図ります。さらに、保育園(所)や幼稚園と連携し、乳幼児健診の未受診者勧奨や予防接種の勧奨を行い取り組みます。
6	若い世代の結婚等の希望をかなえる支援の推進 現在実施している少子化対策や結婚支援事業を引き続き推進し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりを進めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
合計特殊出生率(ベイズ推定値)	1.52 (H30~R4)	1.80
保育待機児童数	0人	0人

健康で安心して暮らせる体制づくり

	健康づくりと予防の推進
1	生活習慣病の発症・重症化を防ぐため、健診・保健指導の受診率向上やフォローアップ体制を充実させます。夜間・休日健診やWeb予約導入など働き世代も受診しやすい仕組みを整えるとともに、全世代を対象に食育・運動・禁煙など健康行動を促進します。
2	こころの健康の支援 依存症・うつ病・自殺予防などの精神保健対策を推進するとともに、きらりフェアなどを通じて市民の理解を深めます。
3	暮らしの支援 生活困窮者への相談支援を充実させ、関係機関との連携により多様な課題に対応できる仕組みを整えます。
4	国民健康保険の健全運営と医療費の適正化 国民健康保険の適正運営を継続し、データヘルス計画に基づく分析やレセプト点検体制の強化を進めます。生活習慣病の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進、重複多剤者への支援など、医療費の適正化と健康寿命の延伸を一体的に進めます。
5	地域医療体制の整備と在宅医療の推進 医師会や公的病院と連携し、在宅医療・訪問看護を含む地域包括ケア体制を強化します。医師不足や医療機能の偏在に対応するため、医療機関・介護事業所・行政が連携し、切れ目のない医療提供体制を構築します。あわせて、休日夜間の当番医制度や救急医療体制の維持・充実を図ります。
6	災害・感染症への対応力強化 感染症や災害時に備え、医師会・福祉保健所との連携をもとに、救護所設置病院の備品整備や訓練を実施します。新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、予防接種や感染症情報の適切な周知を行い、市民が安心して暮らせる環境を整えます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
平均寿命と健康寿命の差(不健康寿命)を縮める	2.25歳の差	2.00歳の差

関連計画	第3期南国市子ども・子育て支援事業計画
	南国市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画
	第7期南国市障害福祉計画・第3期南国市障害児福祉計画
	第3期健康なんこく21計画 きらり
	第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画

ととのえる

方向性

都市基盤や生活環境を計画的に“ととのえ”、持続可能で快適に暮らせる南国市を目指します。

現状と課題

【交通・移動手段の確保】

交通安全施設や都市計画道路の整備を進めるとともに、コミュニティバス、予約型乗合タクシー、空港乗合タクシーなどを導入し、交通空白地の解消と利便性向上を図ってきました。運転手の不足が深刻な課題となっています。

【住宅の安全性と環境維持】

住宅政策では、耐震改修や長寿命化改修を進めてきましたが、老朽住宅や不法投棄への対応が十分ではなく、安全で快適な居住環境づくりが引き続き必要です。

【都市基盤と空間整備の推進】

駅前広場や都市計画道路の整備などを推進し、地区計画の活用や空き家対策にも取り組んでいます。一方で、担当体制の不足や所有者への働きかけの難しさ、新規空き家発生の抑制が課題となっています。

【土地利用と移住・定住の促進】

都市計画マスターplanや立地適正化計画に基づき、地区計画や空き家の利活用などを進めながら地域の維持・活性化を図っています。また、移住支援補助金や地方創生移住支援金の交付、ポータルサイトやSNSによる情報発信により、交流人口の拡大や定住促進に一定の成果を上げています。

【環境保全と資源循環の推進】

ごみの分別や資源化、処理施設の延命化を進め、広域清掃工場での売電や環境学習に一定の成果が見られます。一方で、不法投棄の発生や施設の老朽化対応が今後の重要な課題となっています。

【上下水道の機能強化】

耐震補強や布設替えを進めているものの、物価高騰の影響により施工量が減少しています。また、未普及地域への対応も必要であり、持続可能な水道サービスの維持が求められています。

【デジタル基盤の整備】

令和8年度を始期とする第2次南国市DX推進計画を策定し、行政DXやデジタル活用に向けた各分野への働きかけ、環境整備を推進しています。災害情報共有システム、衛星通信の整備を令和7年度に実施しており、今後も、災害時の通信確保体制を進めます。



施策の項目

都市機能・土地利用の充実

	道路・交通ネットワークの整備
1	市道・都市計画道路等の整備を計画的に進め、通学路や歩行空間の安全性を高めます。また、交通弱者の移動手段確保に努め、利便性の高い交通環境を形成します。
	中心市街地・公園の整備と景観形成
2	駅前広場の整備により公共交通の結節機能を高め、にぎわいと利便性を両立した中心市街地を形成します。公園の整備や花いっぱい運動など、市民との協働による緑化・景観活動を支援します。
	土地利用の最適化
3	地区計画や開発許可基準の適正な運用を通じて、環境と調和した土地利用を促進します。
	地籍調査の推進
4	地籍調査により土地に関する基礎的情報を整備することで、社会資本整備の円滑化、事前防災対策や被災後の迅速な復旧・復興、森林施業の効率化、土地取引の円滑化等の効果があります。このため、市全域で地籍調査を積極的に進めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
市道改良率	51.8%	54.0%

住環境整備と移住・定住の促進

	住宅の安全性向上と環境整備
1	住宅の耐震化や長寿命化を進め、安全で快適な住まいを確保します。空き家除却や再生を支援し、老朽住宅の発生抑制と中山間地域も含めた景観保全を図ります。
	空き家の活用と移住・定住促進
2	集落定住エリアでの空き家活用住宅やお試し住宅の整備を検討し、移住希望者の受け皿を充実させます。民間不動産事業者と連携し、移住希望者と地域のマッチングを推進します。また、移住支援補助金・地方創生移住支援金などの制度を活用し、情報発信を強化します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
県外、市外からの移住世帯数	285 世帯 (R2～R6)	600世帯 (R8～R12)

環境保全の推進

	地球温暖化対策と脱炭素社会の推進
1	2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、温室効果ガス排出量の削減を推進します。公共施設や家庭・事業所での省エネ化、再生可能エネルギーの導入支援を進め、地域全体で脱炭素化を図ります。クールチョイス運動や環境学習の充実を通じて、市民・事業者・行政が一体となった温暖化防止活動を促進します。
2	省エネルギーと再生可能エネルギーの推進 高効率機器(LED、空調、給湯、燃料電池等)の導入を促進します。公共施設における再エネ由来電力の活用を拡大し、住宅・事業所でのZEH/ZEB・HEMS導入を支援します。太陽光発電や木質バイオマス等の再エネ導入を進め、地域エネルギーの地産地消を推進します。
3	廃棄物の減量化と適正処理の推進 ごみの分別と減量化を推進し、外国語版パンフレットの作成などにより分別ルールの周知を強化します。不法投棄や野焼きを防止するためのパトロール・看板設置を進め、関係機関との連携による監視体制を充実させます。災害廃棄物処理計画を定期的に見直し、災害時の迅速な処理体制を整えます。
4	ごみ処理・環境施設の維持管理 廃棄物最終処分場、可燃ごみ処理施設、し尿処理施設について、長寿命化計画に基づく点検・改修を実施し、施設の延命化と安定稼働を図ります。環境センターでは災害時のし尿処理拠点として、災害復旧計画を定期的に見直し、一時的な受入先や一時保管場所なども併せて検討していきます。今後も施設整備・更新に係る長期的な資金計画を策定し、持続可能な運営体制を確立します。
5	自然・水環境および上下水道の整備 森林や河川、海岸などの自然環境を保全し、市民や事業者との協働による清掃・美化活動を推進します。上下水道施設の耐震化・布設替えを計画的に進め、安定した水供給と安全な排水処理を確保します。下水道・雨水整備により内水氾濫を防止し、気候変動に強い都市インフラを構築します。合併浄化槽設置の補助制度を活用して生活排水処理人口を拡大し、水質保全と循環型社会の実現を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
二酸化炭素排出量	3,452t-CO ₂	▶ 2,763t-CO ₂

情報ネットワークの整備

	行政 DX の推進
1	行政手続のオンライン化を進め、電子申請や電子決済を活用し、スマートフォンから 24 時間利用できる「手のひら市役所」を実現します。また、マイナンバーカードの利活用や AI・RPA 等の導入により、業務効率化と利便性向上を図ります。
2	災害対応・防災 DX の推進
3	災害時における通信環境を確保するため、Wi-Fi 整備や衛星通信網の整備を進めます。災害情報共有システムを活用し、迅速な情報共有と対応体制を強化します。
4	地域 DX と産業・教育分野のデジタル化
5	スマート農業や医療・福祉・子育てなど、地域課題の解決にデジタル技術を活用します。また、GIGA スクール構想の推進により、教育分野の ICT 環境も整備します。
	デジタルインフラと通信基盤の整備
6	光回線や 5G 通信の整備を進め、地域間の情報格差を解消します。公共交通のデジタル化を図り、誰もが快適に利用できる情報通信環境を整備します。
7	情報セキュリティと人材育成の推進
8	情報資産の安全な管理体制を確立し、サイバーセキュリティ研修や CSIRT による訓練を実施します。DX 推進員の育成を通じて、持続的にデジタル化を推進します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
行政手続オンライン化率 (デジタル庁調査:国民の利便性向上に資する手続き等)	68.0%	80.0%



関連計画

南国市 DX 推進計画
南国市都市計画マスターplan
南国市立地適正化計画
南国市地球温暖化対策実行計画
南国市地域公共交通計画

まちづくり目標 2

にぎわい、活気溢れるまち

つくる
そだてる



写真

つくる

方向性

農林水産業や商工業、観光業を支え、雇用と活力を生み出す持続可能で豊かな地域を“つくる”南国市を目指します。

現状と課題

【農業】

農業は南国市の基幹産業で、稻作や露地野菜はもちろん、温暖な気候を利用した施設園芸が特に盛んです。しかし、担い手の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されており、農業従事者の確保が課題となっています。国営ほ場整備事業を契機として収益性の向上や付加価値の高い品種の栽培、販路拡大に取り組むなど「稼げる農業」の実現を目指しています。

【生産性向上と技術導入】

施設園芸における環境制御技術の導入や集約化された農地でのドローンの活用など、スマート農業への転換を支援することで効率化と生産性向上を図っていますが、設備投資にあたっては、導入コストや不安定な収益、後継者不足などが課題となっています。

【販路拡大と地産地消】

市内小学校の給食用食材として地元野菜の供給を続けることで地産地消の啓発が図られ、農家レストラン「まほろば畠」は、地域の食文化発信拠点として定着しました。販路拡大には、生産の維持拡大、出荷、流通における施設整備などが必要です。

【林業・水産業】

林業については、作業道の整備や境界の明確化など、森林の多面的な機能を十分に発揮させるための適切な管理が課題となっています。水産業については、市内に3漁協が存在し、主にシラス漁業を行っていますが、後継者育成や組織の強化が必要です。

【商工業の活性化】

南国市の商工業は、製造業・小売業・サービス業が幅広く展開し、地域経済の基盤を形成しています。

商工会や中心市街地振興協議会と連携し、空き店舗

を活用した創業支援や特産品の開発・販路拡大に取り組んでいます。2025年度前期の連続テレビ小説「あんぱん」(NHK)の放送は特産品の開発や事業者の参入が生まれるなど、地域産業の振興に向けた動きに繋がりました。

また、ものづくりワークショップの開催や市内ものづくり企業による制作物の展示会など、地域産業の魅力発信にも取り組んでいます。

一方では、活用可能な空き店舗数が限られていることに加えや、中心市街地への来訪者を継続的に呼び込む仕組み作りが十分ではありません。

さらに、人口減少や消費行動の変化に加え、資材やエネルギー価格の上昇、人材確保の難しさなど、経営環境に関わる課題が顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、地域資源やものづくり企業の強みを生かしながら、商工業の活性化を総合的に進めていく必要があります。

【観光振興】

観光協会や物部川DMO協議会、観光施設連絡会を中心に事業者間連携を強化し、観光PR動画の制作やイベントの同日開催により集客力を高めています。また、連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機に、「やなせたかしが育ったまち」として情報発信や観光資源の磨き上げに取り組み、知名度や誘客効果が高まっています。一方で、「歴史のまち」、「ものづくりのまち」としての魅力の磨き上げや、継続的な誘客・周遊促進の仕組みづくりが今後の課題です。

【雇用対策】

事務系職種をはじめ、製造・物流・サービスなど多様な業種・職種の誘致に努めています。

また、県やハローワークと情報共有を図り、職業訓練等に関する情報提供や広報を強化し、就労を支援します。

施策の項目

農林水産業の振興

	稼げる農業への転換
1	南国市の基幹産業である農業は、シットウ・ピーマンなどの施設園芸を中心に高い生産力を有していますが、高齢化や担い手不足が深刻化しています。認定新規就農者から認定農業者へのステップアップ支援や、環境制御技術・スマート農業の導入を推進し、収益性の高い「稼げる農業」への転換を図ります。
2	持続可能な担い手づくり 南国市担い手育成総合支援協議会や関係機関との連携強化により、担い手確保、育成の取り組みを進めます。
3	生産基盤の強化と資源循環型農業の推進 国営ほ場整備事業を中心に農地集積と生産基盤の強化を推進し、生産の安定化を図ります。また、耕畜連携によるWCSの生産・利用拡大、化学肥料使用量の低減に取り組み、環境負荷を抑えた持続的な生産体制の構築と資源循環型農業の取り組みを進めます。
4	地域を支える直販拠点と地産地消の拡大 地域の販売拠点である直販所や食文化の発信拠点である農家レストランの機能向上を支援し、地元産品のブランド価値を高め、地域経済に還元される仕組みをつくり、生産者と消費者をつなぐ交流の輪を広げます。
5	森林・水産資源の適正管理と地域産業の再生 森林環境譲与税を活用して境界明確化や間伐を進め、林業の公益的機能と生産性を高めます。また、水産業については、市内3漁協や関係者と連携して水産資源の適正管理、漁業組織の強化を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
南国市産野菜(シットウ、ニラ、ピーマン)の生産拡大	2,261.1t (R5.9～R6.8)	2,648t (R11.9～R12.8)
新規就農者数	29人 (R2～R6累計)	30人

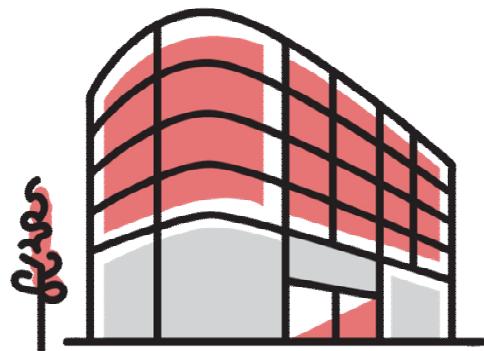


企業立地の推進

	新産業団地の整備と新たな立地促進
1	南国日章産業団地の未分譲区画の売却を着実に進めるとともに、県との共同開発による新たな産業団地の整備に取り組みます。あわせて、都市計画マスタープランで位置付ける産業立地検討エリアを中心に、民間開発の促進につながる制度の活用等を図り、企業立地を進めます。これらを通じて、交通利便性に優れた南国市の強みを最大限に生かし、企業立地の促進と新たな雇用創出を図ります。
2	企業誘致の推進 高知龍馬空港や高知自動車道への近接性、鉄道・路面電車の利用が可能な公共交通の充実といった地理的特性を生かし、市内外の企業に対する情報発信や訪問活動を強化します。製造業、運輸業のほか、事務系分野など、多様な業種の誘致に取り組むとともに、立地検討段階から操業開始まで一貫した支援体制を整え、企業が進出しやすい環境の構築を目指します。また、誘致後も企業への継続的なフォローアップを行い、設備更新や事業拡大といった成長段階に応じた支援を行うことで、操業の継続化と地域経済への定着を図ることで、さらなる雇用創出と地域経済の活性化に繋げます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
新たに誘致・創業した企業数(既存企業の規模拡大を含む)	4社 (R3～R7の累計)	7社 (R8～R12の累計)



商工業の振興

	ものづくり産業の振興
1	製造業者の受注拡大と販路の多様化を図るため県、近隣自治体、産業支援機関と連携し、商談会・展示会への出展支援、ビジネスマッチングの促進などに取り組みます。 また、学校と連携し、若い世代がものづくりの魅力に触れる機会を広げることで、地域産業を支える人材の育成につなげます。
2	企業経営・創業支援の充実 県、商工会、産業振興センター等の支援機関と連携し、製造業や小売・サービス業など商工業全体の経営改善や新事業展開に向けた相談・伴走支援を強化します。 また、創業支援事業計画に基づき、創業者の育成、創業支援体制の拡充、事業立ち上げ後のフォローを推進し、多様で新たな事業や業種が生まれる環境づくりを目指します。 これらにより、持続可能で活力のある商工業の発展を目指します。
3	中心市街地・商店街の活性化 中心市街地における空き店舗の活用を通じて、創業を支援し、新規ビジネスの創出や商店街にぎわいを生み出します。商工会や中心市街地振興協議会などと連携し、創業希望者への相談体制や事業化支援を強化するとともに、再整備と連動したまちづくり(もしくは「商業環境の形成」)を図ります。 また、国内外に高い知名度を有し、大きな情報発信力を持つ海洋堂の関連施設である、ものづくりサポートセンター(海洋堂スペースファクトリーなんこく)を活用し、ものづくりに関わる人材の育成とともに、中心市街地への観光誘客の促進を図ります。
4	地域資源を生かした商品開発と販路拡大 地域資源を生かした特産品や新商品の開発支援を進めるとともに、商工業者の販路拡大やプロモーション活動を積極的に推進します。 商工会や観光協会など関係団体と連携し、連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機とした認知度向上、特産品と観光を組み合わせた一体的な情報発信を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
製造品出荷額	885億4,000万円	▶ 991 億円
年間販売額	2,338 億円 (推計値)	▶ 2,680億円 (推計値)

観光の振興

	観光推進体制の強化と地域連携の推進
1	南国市観光協会や物部川DMO協議会、市内観光関連事業者で構成する南国市観光施設連絡会を中心に連携体制の強化を図り、地域一体となつた観光振興を推進します。
2	観光資源の磨き上げとプロモーションの推進 歴史遺産や食文化などの地域資源を磨き上げるとともに、体験型観光など滞在時間延長につながる商品の開発を強化します。さらに「やなせたかしが育ったまち」「歴史のまち」「ものづくりのまち」としての魅力の磨き上げや、情報発信を強化します。
3	新たな観光拠点を活かした周遊促進 ものづくりサポートセンターを観光・地域振興の拠点として活用し、中心市街地や市内観光施設との連携による周遊を促進します。施設内外でのイベント情報について、チラシやデジタルサイネージを活用した情報発信を進めます。
4	多言語化と受入環境の整備 観光情報サイトやパンフレットの多言語化を推進し、外国人観光客にも対応できる情報発信と受入環境の整備を行い、観光客が快適に滞在できる環境づくりを進めます。
5	参加・体験型観光の推進 地域の自然・歴史・文化を活かした参加型・体験型観光を推進します。市内外の観光事業者・団体が主催するイベント等を支援し、交流人口の拡大と地域の魅力発信につなげます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
物部川エリアでの観光総消費額	61億4,000万円	87億円

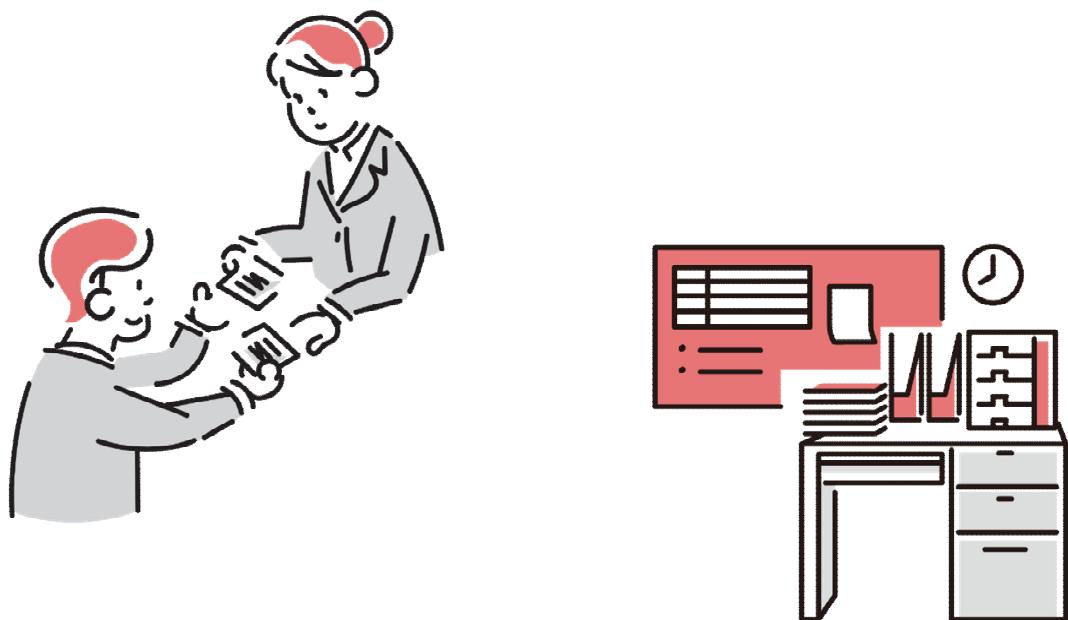


雇用対策の推進

	就労支援の充実
1	県やハローワークと情報共有を図り、就職に役立つ職業訓練等に関する情報提供や広報を強化し、就労を支援します。
2	多様な働き方・職種の創出 事務系職種をはじめ、製造・物流・サービスなど多様な業種・職種の誘導を進め、求職者の希望に応じた就労機会を確保に努めます。また、女性・若者・シニアなど、ライフステージに応じた柔軟な働き方を支援します。
3	中小企業の福利厚生支援 (公財)高知勤労者福祉サービスセンターの運営支援や加入促進を行い、中小企業の福利厚生向上を支援し、従業員の定着を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
市内就業者数	※R7 国勢調査の結果公表 後に入力	※R7 国勢調査の結果公表 後に入力



関連計画 地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)

そだてる

方向性

地域に学びと交流の場を育み、教育・スポーツ・文化を通じて、誰もが健やかに学び、成長できる社会を“そだてる”南国市を目指します。

現状と課題

【学びの基盤づくり】

南国市では、子どもの発達段階に応じた教育の充実と、学校・家庭・地域が一体となった学びを進めています。各中学校ブロックでは「六育の取組」をもとに特色ある教育活動を開催しましたが、各校の好事例が他校へ十分に共有されず、市全体としての連携強化は課題となっています。

【学力と ICT 教育】

授業支援ソフトや AI ドリルを活用し、個別最適な学びを推進しています。また、小・中・高をつなぐプログラミング教育の充実を図り、探究的な学びの基盤を整えることが求められます。

【児童生徒の支援体制】

いじめや不登校への対応を強化し、専門職の活用や「SOS の出し方教育」を通じて、児童生徒の安心を支えています。特別支援コーディネーターの配置により、保幼小の連携や架け橋プログラムが進められていますが、支援人材の確保が引き続き課題となっています。

【安全・施設整備と地産地消】

学校施設の耐震化や空調整備、トイレの洋式化を進め、安全で快適な学習環境づくりを推進しています。通学路の合同点検やスクールガードの配置により、登下校時の安全確保にも努めています。学校給食では、南国市産米を使用し続け、地産地消の意識啓発を行っています。

【青少年の健全育成】

登下校時の見守り活動や啓発を通じて、地域ぐるみで子どもを支える体制を整えています。子ども会活動では、新たに子ども会農園が始まり、地域と触れ合う機会づくりが広がっています。人形劇キャラバンなど、継続的な体験活動も定着しています。

【生涯学習と社会教育】

公民館講座や文化祭の拡充を進め、高知大学・高知高専との連携講座など、市民の学びの場を広げています。老朽公民館を再編した「地域交流センター MIARE!」は、市民の交流と学びの拠点として定着しています。

【図書館の整備充実と読書活動の推進】

令和8年4月に開館する新図書館において、地域の情報拠点として、また市民の課題解決に役立つ施設として取り組んでいきます。また、子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館等と連携しながら、子どもの読書活動の推進を図ります。

【スポーツの推進】

まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員会と連携し、生涯スポーツの普及を進めています。地域リーダーの不足や施設の老朽化が課題であり、利用予約システムのデジタル化が求められます。

【文化活動・文化財の保護】

美術展や文化祭を通じて、市民の創作活動や発表の場を広げています。発掘調査や現地説明会により文化財への理解を深め、国史跡指定や保存活用計画の策定にも取り組んでいます。

施策の項目

学校教育の充実

1	チーム学校の推進と六育(智・徳・体・食・才・防)の深化 中学校ブロック単位の取組成果を横展開し、保幼小中の「連携」から「接続」へと発展させます。学校内PDCAを通じ、全教職員で授業改善を推進します。
2	生徒支援体制の強化(いじめ・不登校・問題行動) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等の専門人材を活用し、未然防止・初期対応・継続支援を強化します。また、自殺予防のゲートキーパー研修・SOSの出し方教育を継続・発展させます。
3	キャリア教育の推進 子どもたちが自己実現に向けて自らのスキルを可視化し、主体的に学ぶことで、県内の職種・企業との接点を通じて地元就職を含む多様な働き方の選択肢を広げられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
4	GIGAの定着と学びの個別最適化 1人1台端末・授業支援ソフト・AIドリルの活用を定着させます。中学校段階のテキストコーディングを充実させ、高校「情報」へ接続します。
5	地域と連携した学校運営 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働本部を活用し、地域人材の授業参画や体験活動の計画的な受入れを進めます。学校起点で協働計画を策定し、保護者・地域との対話を通じて、授業改善・キャリア教育・防災学習等に地域資源を生かします。
6	就学前からの切れ目ない支援(インクルーシブの推進) 親育ち・特別支援保育コーディネーターを活用し、架け橋プログラムの運用を強化します。
7	教員の働き方改革の推進 業務を精選し、ICTと支援スタッフを活用し、部活動の地域連携を進めることで在校等時間を縮減し、子どもに向き合う時間を確保します。
8	安全・安心で質の高い教育環境 南海トラフ地震を見据えた耐震・非構造部材対策の継続と、通学路の安全点検を防犯の観点も含めて実施します。学校施設の長寿命化・設備更新を適正規模・適正配置の検討と一体で推進します。学校給食では地元食材の活用を継続し、環境配慮型(有機・減農薬)への移行を検討します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
全国学力・学習状況調査の正答率(主要教科)の県平均差	小学校(国語)+2.3 (算数)-1.4 中学校(国語)-3.1 (算数)-4.5	小学校(国・算)+3% 中学校(国・算)+1%

地域教育の充実と青少年健全育成の推進

	地域学校協働本部及びコミュニティスクールの推進
1	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる活動を推進します。より多くの地域住民が参画できる体制を整え、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上につなげます。
2	地域参画とキャリア教育の接続 地域学校協働本部(CS)を核に、地域人材や地元企業の参画を促進し、職場体験・ジョブシャドウ・地域人材授業を計画的に実施します。児童生徒・学生が自らのスキルを地元の職種・企業に結び付けて理解できるよう、学校教育と連動してキャリア教育の実践機会を拡充します。
3	大学・高校サークル等の地域活動支援 本市所在の高校・大学等の生徒・学生が地域と連携して行う、市内での観光や福祉をはじめとする地域活動を支援します。受入団体との協定・マッチングを進め、活動費助成や情報提供を通じて、継続的な参画機会を創出します。
4	環境浄化活動の実施 駅駐輪場の整理や合同での公園清掃活動を関係機関・学校と連携して実施し、地域の環境美化と連携強化を進めます。
5	健全育成の活動支援 子ども会連合会や人形劇キャラバン、子ども会農園などの活動を支援し、子どもや親子の交流の場を守ります。
6	青少年の非行防止 登下校時のパトロールや地域補導員の活動を継続し、夏祭りなど地域行事でも補導を行います。あわせて、PTA広報誌や市広報誌を通じて青少年の健全育成と非行防止の啓発を進め、各強調月間での取組も継続します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
本市所在の高校、大学等の新卒者の市内就労者数	57人/年 (R2～R6平均)	▶ 90人/年



生涯学習の推進

	多様な生涯学習機会の提供
1	公民館と連携して市民の学習ニーズを把握し、多様な講座を通じて学習機会を広げます。また、学校とも協議し、学びを地域貢献へつなげられる講座の開催に努めます。
2	公民館の適切な維持管理 非構造部材の耐震化が未完了の公民館について、引き続き耐震化工事を進め、安全性の向上を図ります。
3	図書館機能の充実と読書活動の推進 新図書館の整備を進め、開館後は利用者の増加が見込まれるため、読書活動の推進だけでなく、市民の課題解決を支援できる図書館機能を充実させ、精査しながら蔵書の構築を進めます。あわせて、「子ども読書活動推進計画」の策定を進め、新図書館を活かした子どもの読書活動や課題解決支援に取り組みます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
図書館事業の延べ参加者数	639人	1,500人

スポーツ活動の充実

	スポーツ活動の普及促進
1	各団体と引き続き連携し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。あわせて、各種媒体を活用した情報発信を継続し、幅広い層への周知を図ります。
2	スポーツ団体・指導者の育成 総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会と連携し、スポーツ推進委員以外の地域スポーツリーダーの発掘と育成に取り組みます。
3	スポーツ施設等の利便性の向上 施設の修繕については、利用者が快適に運動できるよう指定管理者と協議し、迅速に対応します。また、施設利用の予約については、指定管理者やシステム業者と協議し、取り組める部分からインターネット化を進めていきます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
日頃から運動している人の割合	33.2%	50.0%

文化活動・文化財保護活動の充実

	市民の文化活動への支援
1	文化祭や拠点施設(MIARE! 等)の運営において DX と情報発信を強化し、利用しやすい環境を整備します。
2	文化財の保護・活用 ほ場整備や宅地開発に伴う発掘調査に適切に対応します。価値ある文化財は国・県・市の指定を進めるとともに、物部川 DMO 協議会や観光協会と連携して観光や学習の機会を拡充します。
3	文化財保存活用地域計画の策定 庁内横断の体制でロードマップを策定し、地域住民の意見も反映した計画策定作業を推進します。
4	郷土の歴史と生活文化に親しむ活動の推進 文化財保護に関わる市民団体と協力し、周知を強化するとともに、指導者の育成と新たな担い手の確保に努めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
MIARE ! の利用者数	46,351 人	56,000 人
記録保存目的の本発掘調査の数	1	2



関連計画　南国市教育振興基本計画

まちづくり目標3

みんながつながり、支えあうまち

つなぐ

行財政

写真



つなぐ

方向性

人と人、人と地域を“つなぎ”、多様性を尊重し市民参画と協働を進める南国市を目指します。

現状と課題

【市民参画と協働の推進】

南国市では、市民と行政が協働してまちづくりを進めるため、各種計画策定時にパブリックコメントや市民アンケートを実施し、市民の意見を反映しています。また、NPO活動やボランティア活動を支援し、地域課題の解決や災害時の支援など、市民が活躍できる環境整備に努めています。学生まちづくり協働事業の実施を通じて、大学生等が地域と連携し課題解決に取り組む事例も広がっており、若い世代の参画促進が今後の鍵となります。

【地域づくりと住民自治の推進】

地域連携協議会や自治活動団体を中心に、地域の特色を活かしたまちづくりが進められています。「小さな集落活性化事業」では三和地区の「三和を良くする会」が主体となり、住民が自ら課題解決に取り組む体制が定着しました。また、市内17団体に対して地域活性化のための補助金を継続的に交付し、住民自治の推進を支援しています。今後は、若い世代を含む地域人材の育成と、行政の伴走支援の充実が課題となっています。



【情報発信と広報の充実】

「広報なんこく」のカラー化を図るとともに、ユニバーサルフォントや二次元コードを導入するなど、誰もが読みやすい紙面づくりを進めています。ホームページやSNSでは情報発信を迅速化し、市民が必要な情報を確実に得られる仕組みを整えています。今後は双方向型の広報体制を強化し、市民の声をまちづくりに反映させる仕組みが求められます。

【人権尊重・男女共同参画の推進】

本市では、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指しています。人権講座やパネル展の開催、広報紙での特集などを通じて人権啓発と情報発信を進めています。また、相談窓口の周知や関係機関との連携により、各種相談支援体制の充実に努めています。引き続き市内小中学校での男女共同参画推進出前教室の開催や、市民・職員向けの研修を通して、人権尊重・男女共同参画について意識醸成を図っていきます。

【多文化共生と国際交流】

姉妹都市岩沼市との交流や、南国市国際交流協会による日本語教室、私費留学生奨学支援金の交付など、多文化共生の基盤づくりを進めています。技能実習生などの外国人は増加しており、異文化を理解し合う地域風土の形成が必要となっています。今後は、生活支援や防災時の多言語対応など、暮らしに根ざした支援体制の充実が求められます。

施策の項目

地域コミュニティ活動の充実

	住民自治組織の活動支援と再構築
1	地域内連携の方向で体制や組織の在り方を検討し、各地域で住民自治組織の再構築を支援します。
2	地域と行政との協働推進 防犯・防災・防火、環境美化、保健衛生などの公共的活動について、自治会・町内会等の住民自治組織が主体的に取り組めるよう、情報共有とコミュニケーションづくりを進めます。
3	地域人材の育成 多様な住民が役割分担しながら参画できる仕組みを整え、地域で活躍する人材の育成につなげます。
4	自治会・町内会への加入促進 転入者に、ごみステーションや防犯灯の維持管理など自治会・町内会の役割を周知するチラシを配付し、自治会・町内会への加入を促進します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
「地域コミュニティ活動の充実」の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	13.5%	25.0%

市民参画・協働の推進

	市民参画の推進
1	各種計画の策定に際し、ワークショップ、パブリックコメント、市民アンケートを適正に実施し、意見の反映に努めます。
2	協働体制の構築 NPO・ボランティア活動を支援し、平時・災害時ともに協働できる体制を整えます。地域の地縁組織と連携し、地域課題の解決に向けた仕組みを検討します。
3	市民活動の支援 市民提案型の協働事業や学生まちづくり協働事業等の助成を検討・運用し、地域間交流と情報発信を強化します。

	大学・高校サークル等の地域活動支援【再掲】
4	本市所在の高校・大学等の生徒・学生が地域と連携して行う、市内での観光や福祉をはじめとする地域活動を支援します。受入団体との協定・マッチングを進め、活動費助成や情報提供を通じて、継続的な参画機会を創出します。
5	オープンデータの推進
	再利用可能な形式でデータ公開を進め、地域課題解決への利活用を促進します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「市民参画・協働の推進」の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	6.5%	▶ 18.0%

情報公開と広報広聴の充実

	市広報紙の充実
1	市民の視点に立った記事構成と紙面改善を継続し、Web・SNSと連携して必要情報への到達性を高めます。
2	市ホームページの充実
	アクセシビリティに配慮した、わかりやすく魅力ある情報発信を進めます。
3	SNSの活用
	親しみやすい市のPRキャラクター「シャモ番長」の特性を活かして市政情報をLINEやFacebook等で情報発信することで、若年層を含む幅広い世代の関心を高め、効果的な情報発信を図ります。
4	情報公開の推進
	条例・法に基づき適正な情報公開を推進するとともに、個人情報の保護など適切な情報管理に努めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
「情報公開と広報広聴の充実」の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	14.8%	▶ 30.0%



人権尊重・男女共同参画の推進

1	人権教育・啓発の推進
2	男女共同参画社会の推進
3	相談支援体制の充実
	人権相談窓口を周知するとともに、関係機関や人権擁護委員等と連携し、各種相談支援体制の充実と人権擁護の推進に努めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
審議会等における女性委員の割合	27.4%	35.0%

都市交流と国際交流の推進

1	姉妹・友好都市との交流と連携 姉妹都市・宮城県岩沼市との文化・スポーツ・教育交流を推進し、相互の魅力発信を強化します。空港所在都市として交流のある北海道千歳市や愛知県尾張小牧市との連携、その他、災害時相互応援協定に基づく連携を深めます。
2	国際交流の推進 国際交流協会の活動を支援し、日本語教室や交流イベントを充実します。
3	多文化共生の環境整備 市内在住の外国人がより安心で暮らしやすくなるよう、きめ細やかな情報提供と相談体制や、ホームページの充実を図ります。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
姉妹・友好都市交流回数	4回	8回

関連計画 第2次南国市男女共同参画推進計画、南国市人権施策推進基本計画

行財政

方向性

効率的で持続可能な“行財政”を推進し、市民に信頼される行政経営を実現する南国市を目指します。

現状と課題

【信頼される市役所へ】

南国市では、国の制度改正や社会情勢の変化に対応しながら、より開かれた行政運営をめざしています。こども家庭センターの設置や機構改革を進めるとともに、南国市公共施設等手法検討本部を設置し、PFI や指定管理などの導入方針を明確化しました。また、すべての予算事業を対象に成果や今後の方向性を整理した「事務事業実績・評価報告書」を公表し、行政の透明性を高めています。



【人材育成と組織力の向上】

人事評価制度を導入し、職員一人ひとりが目標を持って働く仕組みを整備しています。研修体系の充実や目標管理の運用により、組織としての成長を促していますが、評価制度の理解や定着には課題が残されています。今後は、部署間のばらつきを解消し、学び合いと挑戦を後押しする“育て合う職場文化”をつくっていきます。

【将来を見据えた財政運営】

中期財政収支ビジョンや公共施設等総合管理計画をもとに、限られた財源の中で必要な事業を着実に進めています。南海トラフ地震対策事業や都市再生整備事業など大型事業の集中により地方債残高は増加しましたが、国の支援制度や有利な地方債を活用し、市の負担軽減を図っています。老朽化が進む公共施設の更新・統廃合を計画的に進め、将来世代への負担を抑えた持続可能な財政運営を目指します。

【広域・分野連携の推進】

南国市は、単独では解決が難しい課題に対し、周辺自治体や企業・大学と連携して取り組んでいます。「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に基づく事業や、物部川流域での環境保全・交流促進に参画するほか、高知大学・高知高専・民間企業との包括連携協定を通じて、教育・福祉・健康など幅広い分野で協働を進めています。今後は、分野横断的なプロジェクトの展開と、成果を地域全体に波及させる仕組みづくりが求められます。

【もしもの時にも止まらない行政へ】

大規模災害時にも行政機能を維持できるよう、南海トラフ地震を想定した防災体制の整備を進めています。業務継続計画(BCP)の見直しや職員研修の充実を図り、市民の生命と暮らしを守るための“途切れない行政”を目指します。

施策の項目

行政運営の充実

	行政改革の推進
1	簡素で効率的な行政運営に向け、事務事業の見直し、組織の合理化・職員定員の適正化を進めます。公共施設の管理運営では、PFI・指定管理等の活用可能性を検討します。
2	行政評価と PDCA の実効化 事務事業評価を公表し、事業について市民の理解を求めます。評価結果の見直し・改善と翌年度予算への反映プロセスを明確化します。
3	人材の育成 DX推進や人事評価制度により、人材育成を進め、目標とする職員像を明確にしていきます。
4	情報セキュリティと文書管理の適正化 情報セキュリティポリシーと特定個人情報保護評価を適切に運用・見直しします。電子・紙文書の管理手順を整備します。
5	情報共有・オンライン申請の整備 ぴったりサービス・県電子申請システム等の既存基盤を活用し、住民サービスの利便性を高めます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI : まちのゴール指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
事務事業評価の A 評価の割合	96.1%	▶ 100.0%

財政運営の充実

	財政計画に基づく事業推進
1	中期財政収支ビジョンを継続的に策定・ローリングし、公共施設等総合管理計画・個別施設計画により将来負担を把握して計画的に執行します。
2	重要施策の選択と集中 公債費負担の平準化を図り、普通建設事業を計画的に実施します。物価・人件費上昇下でも、評価結果に基づき財源配分の効果を高めます。
3	自主財源の充実強化 口座振替・コンビニ収納等で納税利便性を高め、市税確保を図ります。民間活力の誘発と国県補助・有利な地方債の最大限活用に努めます。

4	公共施設ファシリティマネジメントの推進
	廃止・集約・複合化・長寿命化を計画的に進め、ライフサイクルコストの平準化と縮減を図ります。PFI・指定管理等の手法を検討します。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
『財政運営の充実』の満足度(満足+やや満足) ※第5次南国市総合計画策定にかかる市民アンケート	13.1%	▶ 15.0%

広域行政の推進

1	地域連携の推進(れんけいこうち広域都市圏・物部川流域)
	連携協約に基づき、産業・観光・人材・生活サービス等の連携事業を推進することで、エリア全体の発展や課題の解決を図ります。物部川流域ふるさと交流推進協議会の一員として、環境保全・交流を推進することで、地域間の相互理解を深め、調和ある発展に努めます。
2	国・県との連携強化
	人口減少に伴う諸課題に対し、国・県との連携強化による広域的な解決を目指します。権限委譲や人事交流で組織力を高め、持続可能で質の高い行政サービスを実現します。
3	共同利用システムの運用
	住民情報系システムを共同利用する 5 市の担当者と連携し、標準化・クラウド移行を進めます(法改正対応等を共同で実施します)。
4	産学官民の連携強化
	協定に基づき、高知大学や高知工業高等専門学校との連携事業を進めるとともに、民間企業との協定締結や連携事業を検討し、産学官民の連携を一層深めていきます。

◆◆ 目標値 ◆◆

KGI：まちのゴール指標	現状値（R6）	目標値（R12）
連携事業の実施件数	20 事業	▶ 21事業

関連計画 中期財政収支ビジョン
 南国市公共施設等総合管理計画
 第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョン